

平成21年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成21年3月11日(水曜日)

---

議事日程(第4号)

平成21年3月11日(水)午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第26号 平成20年度尾鷲市一般会計補正予算(第7号)の  
議決について
- 日程第 3 議案第27号 工事請負変更契約について(市道梅ノ木谷線道路改  
良工事)  
(提案説明、質疑、委員会付託)
- 日程第 4 報告第 1号 専決処分事項について(損害賠償の額の決定)  
(報告、質疑)
- 日程第 5 一般質問

出席議員(15名)

1番 神保美也議員	2番 内山鉄芳議員
3番 三鬼孝之議員	4番 田中勲議員
5番 真井紀夫議員	7番 三鬼和昭議員
8番 高村泰徳議員	9番 與谷公孝議員
10番 端無徹也議員	11番 濱中佳芳子議員
12番 北村道生議員	13番 村田幸隆議員
14番 濱口文生議員	15番 中垣克朗議員
16番 南靖久議員	

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

市 長	奥 田 尚 佳 君
会計管理者兼出納室長	湯 浅 英 男 君

市長公室長	栗藤和治君
総務課長	川口明則君
防災危機管理室長	小倉宏之君
税務課長	世古正太郎君
福祉保健課長	宮本忠明君
環境課長	楠文治君
環境課廃棄物・資源リサイクル担当調整監	佐々木進君
市民サービス課長	山下恭徳君
建設課長	北村都志雄君
新産業創造課長	奥村英仁君
水産農林課長	岩出育雄君
水道部長	川端直之君
尾鷲総合病院事務長	大倉良繁君
尾鷲総合病院総務課長	大川一文君
尾鷲総合病院医事課長	世古讓治君
教育委員長	北澤雅臣君
教育長	田中稔昭君
教育委員会教育総務課長	吉澤壽朗君
教育委員会生涯学習課長補佐	児玉佳高君
教育委員会学校教育担当調整監	玉津勲哉君
監査委員	濱田俊次君
監査委員事務局長	濱野薫久君

議会事務局職員出席者

事務局長	山本和夫
議事・調査係長	内山雅善
議事・調査係主査	竹平專作

〔開議 午前10時00分〕

議長（三鬼和昭議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において13番、村田幸隆議員、14番、濱口文生議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第26号「平成20年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」及び日程第3、議案第27号「工事請負変更契約について（市道梅ノ木谷線道路改良工事）」の2議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました2議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） 本定例会に追加提出させていただきました議案第26号「平成20年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」及び議案第27号「工事請負変更契約について（市道梅ノ木谷線道路改良工事）」の2議案についてご説明いたします。

去る3月4日、国の第2次補正予算関連法が成立したことによる定額給付金給付事業などの追加や市道梅ノ木谷線道路改良事業の事業内容の変更により、今回、追加議案として提案させていただきます。

それでは、お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第7号）書及び予算説明書の1ページをごらんください。

今回お願いする補正予算は、4億142万1,000円を追加し、予算総額を95億8,754万7,000円とするものであります。

3ページをごらんください。

歳入でございます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金は、3億7,513万5,000円の増額で

す。これは、定額給付金給付事業並びに子育て応援特別手当事業に係る国庫補助金です。

14款県支出金、2項県補助金は、2,628万6,000円の増額です。これは、尾鷲木材協同組合が国の第2次補正で予算化された地域住宅モデル普及推進事業を活用し、地元産材を活用した地域型の木造展示住宅の整備に伴う事業費の90%を補助金として本市で歳入するものであります。

続きまして、4ページをごらんください。

歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費では、3億6,791万6,000円の増額です。これにつきましては、2万1,941人の全市民を対象とした定額給付金及びその事務費3億6,678万1,000円の追加と財政調整基金積立金113万5,000円の増額です。

3款民生費、2項児童福祉費では、835万4,000円の増額です。これは、支給対象者210人の方に1人当たり3万6,000円を支給する子育て応援特別手当とその事務費です。

5款農林水産業費、2項林業費では、2,628万6,000円の増額です。これは、地域住宅モデル普及推進事業補助金として、県補助金で歳入された同額を尾鷲木材協同組合に補助金として交付するものであります。

7款土木費、2項道路橋梁費は、113万5,000円の減額であります。これは、市道梅ノ木谷線道路改良工事につきましては国からの受託事業で実施しておりますが、同時に国土交通省が施工しております尾鷲北インターチェンジ整備工事及び河川整備工事との調整を行った結果、当該工事の大型ブロック積工などの増工により工事費は増額となりましたが、それとともに市単独事業費との調整を行った結果、減額となったものであります。

次に、繰越明許費でございます。

5ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、定額給付金給付事業及び3款民生費、2項児童福祉費、子育て応援特別手当事業につきましては、年度内での給付金並びに手当の支給は困難であることから、事務費を除く給付金等を繰越明許費とするものであります。なお、事務費につきましては、本年度中の執行額を確定した上で、改めて3月31日に専決処分にて繰越明許費を補正させていただく予定としております。

5 款農林水産業費、2 項林業費、地域住宅モデル普及推進事業につきましては、国の第 2 次補正予算分の事業であり、年度末までの期間が短いことから年度内で執行することが困難な状況であるため繰越事業とするものであります。

7 款土木費、2 項道路橋梁費、市道梅ノ木谷線道路改良事業につきましては、歳出の土木費でご説明いたしました工事費の増額に伴い、年度内での完了が困難となったことから繰越事業とするものであります。

次に、議案第 27 号「工事請負変更契約について（市道梅ノ木谷線道路改良工事）」につきましては、平成 20 年度の近畿自動車道、尾鷲北インターチェンジから紀伊長島インターチェンジの施工に伴い、国土交通省の委託を受けた尾鷲市内工事用運搬路整備の市道梅ノ木谷線道路拡張工事は、昨年 10 月に着手いたしました。この工事期間中においても、地元住民の方々を対象に工事に関する説明会等を開催しており、その中で種々のご意見、ご要望を伺っております。それらのご要望等について、国土交通省と協議を行った結果、当該工事に係る大型ブロック積工や河川整備工事の追加工事が認められました。そのため、工事請負契約金額及び工期の変更に伴う変更契約を締結するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案第 26 号「平成 20 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 7 号）の議決について」及び議案第 27 号「工事請負変更契約について（市道梅ノ木谷線道路改良工事）」の 2 議案の説明とさせていただきます。

何とぞよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これよりただいまの 2 議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がございますので、順次これを許可いたします。

まず最初に、11 番、濱中佳芳子議員。

11 番（濱中佳芳子議員） それでは、通告に従いまして質疑させていただきます。

補正予算書 13 ページになります。

議案第 26 号「平成 20 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 7 号）の議決について」、2 款総務費、1 項総務管理費のうちの定額給付金事業の定額給付金についてお尋ねします。これは、多分これからまた委員会でも細かい審議がされていくこととは思いますが、2 月 1 日の住民票が基準となるというようなことは、せんだっての説明でも聞きました。そこで、2 月 1 日、その基準日以降に生まれ

ております尾鷲市において住民登録をされた新生児の数をお聞かせいただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（山下恭徳君） 尾鷲市では、2月2日から3月9日までの出生された子供さんの数でございますが、2月が5名、3月が2名の計7名でございます。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） それでは、ここから市長にお尋ねしたいと思います。

せんだっての一般質問でも、これからの形を市長に聞くのはというあたりを私はお話しさせていただきましたけども、現在の執行権者としては市長の思いがどうしても必要でありますので、その辺をお答えいただきたいと思います。

先ほど説明いただきました基準日以降に生まれた子供に関して、この定額給付金を受ける権利がございません。調べましたところ、高知県の土佐清水市ですとか秋田県の三種町あたり、これに関しましては、人口規模も財政状況もほぼ当市と同じようなところで、人口2万人前後、そのあたりなんですけども、ここにおきましては、基準日以降に生まれた子供に対しても、市町の独自の考え方によって、少子化の折から、やはりそれ以降に生まれてきた子供たちにも恩恵を受けさせてやりたいという思いで、定額給付金の申請日までに生まれた子供にも市の独自で財政をつけようというようなことで、2万円の定額給付金に値するものを渡そうというような形ができてるように聞いております。尾鷲市においても、今回は少子化対策のあたり、いろいろ取り上げられておりますけども、国では、やはり機械的な線引きが必要ということで、多分2月1日という基準日が設けられたんだと思います。結局、国会での決定がされるまでに日にちがたっていく中で、尾鷲市でも7人の子供が生まれてきております。尾鷲市が、この子供たちが生まれてくることを喜ぶべきだという考えもあろうかと思うんですね。以前にも市長は情を大切にしたいというふうな発言もされております。これが情というのかどうかというのは、いろいろ考え方もおありかと思いますが、受け取る段階で、今、生まれてきております、今現在で7人です。これが定額給付金に置きかえると今の時点で14万円になります。今後、もし5月に給付が始まるとしても20人、多くて30人ぐらいだと思うんですけども、そのあたりの子供たち、今、尾鷲市にはこの生まれてくる子供たちはとても貴重な存在だと思うん

ですけども、その辺の存在を歓迎する意味も含めて、いかがでしょうか、そのような考えがないか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 今回の瀨中議員のご提案というのは非常にいい提案だなというふうに思って聞いておりました。尾鷲市としましても、4月1日から国の方が国保税を納めていない世帯の中学生以下の子供たちに対して資格証を発行するというのがございます。それにつきましては、親が国保税を納めていないからといって子供にその責任はないということで、尾鷲市としては3カ月前倒しで1月1日から子供たちに資格証を発行しているということをやりました。ただ、今回の定額給付につきましては、国の方が2月1日を基準とするということで、住民基本台帳に記録されている方、それから外国人登録原票に登録されている方々すべてに配布するというので、かなりいろいろこれから住民の方々のやりとりがあって、確実に皆さんにお支払いしないといけないという、かなり煩雑な作業が待っております。そういう意味で、国の方も2月1日という基準日を設けてきたんだと思うんですけども、ですので、尾鷲市としては、多分いろんなトラブルというかクレームをいただくと思うんですけども、とにかくこれを確実に皆さんに配布していくということがまず第一だと思っておりますので、今のところ、この基準日を変えてということは考えていないということをご理解いただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 瀨中佳芳子議員。

11番（瀨中佳芳子議員） 今のは多分とても残念なお答えなんだろうね。これはどうしても執行される側のお考えが反映されることですので、提案という形でしか受けとめていただけないと思っておりますけども、5月までまだ日にちがございいます。その中で何人の子供が生まれてくるか。尾鷲市に生まれてきたことの最初の段階で、尾鷲市が歓迎しているんですよというような形をこれで見せられればなという思いからの質疑でございましたので、そのあたり、まだ日にちがある中で、市長がこういう執行していく中のお考えを示されることがあればありがたいなと思いますので、どうか市長、その席にお座りのうちに、こういうことをまた考えていただければと思います。

質疑を終了いたします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 尾鷲市としては、少子化対策ということは結構大きな課題としてございます。そういう中で、こういう子育て支援というのも含めていろいろや

っていこうということで、新年度予算もかなりの予算を、バランスを見たつもりですけども、思いとしてはかなり割いたつもりであります。濱中議員のご提案はいい考えだと思います。ただ、これから半年間にわたって、その支給に当たっていろんな問題が多分出てくると思うんです。そういう中で、やっぱり基準日というのを国が設定してきたということもございます。そういう中で、これはこれとして定額給付金は定額給付金。で、また新たな形で、違う形での子育て支援を含めたことを別で考えようかなということを担当課とも議論しておりまして、そういうことでもありますのでご理解いただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 次に、16番、南靖久議員。

16番（南靖久議員） 私も先ほどの濱中議員さんと同じく、議案第26号「平成20年度尾鷲市一般会計（第7号）の議決について」、質疑を行いたいと思います。

先ほど濱中議員さんは、提案型質疑をしていただいたということで、若干逸脱する部分があると感じたんですけども、なかなかいいところに目をつけたなということで、ぜひとも私も基準日以降に生まれた子でも市の単独で何とか対応していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、私も、今回の支給される定額給付金3億4,639万6,000円が、現在、低迷の続いております尾鷲市の経済情勢に寄与するものでなければならぬなと思う立場で質疑をさせていただきたいと思います。しかし、今回、尾鷲市として予算計上をされたのは、便乗効果を図るという積極性の意味からいきますと、三重県下もほとんどがそうだと思うんですけど、熊野市と比べますと、熊野市は定例会にこの議案を先取り提案したと思うんですね。そういった意味では、尾鷲市も南三重と言われて、非常に東海の中でも厳しい財政状況の中で、なぜ尾鷲市も熊野市以上に積極的な予算編成ができなかったのかなという強い思いがいたしておりますので、まず1点、市長にその既定方針どおりの予算計上となったことをお聞かせ願いたいと思います。

それと、熊野市の方では、地元の購買力を高めるために地元消費を目指したレインボー商品券というのを打ち出しておると聞きますけども、尾鷲市については、その辺について商工会議所とはいろんなお話をされていないのかお伺いをいたしたいと思います。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 確かに熊野市の方は当初の段階で議案上程したということは、私も川上市長から直接聞いております。ただ、これは三重県下でも非常にまれだと思うんですね。といいますのは、3月4日の日にこの2次補正の関連法が成立したということがございます。ですから、開会が2日でございますので、関連法案がきちっと通った後じゃないと、成立した後で上げるのが筋じゃないかなということで、どちらかという熊野市なんかはイレギュラーだと思うんですけど、一般的な形に従ったということでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それと商品券の話でございますけども、確かに熊野市はレインボー商品券がございまして、商店街の中でうまく使われているということは聞いてございます。今回の定額給付金というのは、国の方はもちろん経済対策の一環ということで今回行われた制度でございますけども、その中で特に地元消費ということを目指しているということだと思うんですけど、そういう意味では、その商品券というのは私は有効な手段だと思いますし、私も以前、議員時代に一般質問の中で職員の給料の3割は地元で使える商品券にしたらどうかということをお願いして、ほとんど議員時代は褒められたことがなかったんですけど、一部地元紙でコラム欄で褒められたことがありましたけども、ただ、今の段階でなかなかその商品券、すべての業種の方々が賛同していただいて使えるという形だったらいいと思いますし、商店街、それから会議所さんの意向というのもございますので、その辺のところも踏まえて慎重に検討したいと今思っている次第でございます。

議長（三鬼和昭議員） 16番、南議員。

16番（南靖久議員） 市長の答弁は、より一般的な政府が大変喜ぶような答弁をしていただいたということで、現実にはそうなんです、関連法案と予算が伴わないことには、本来こういった予算計上というのは異例だと、私もそのように感じますけれどもね。やはりこの低迷する尾鷲市の経済情勢を考えると、少しでも1日でも早く市民の手に渡すような努力をしていただきたかったなと思うのが私の思いですので、今回の質疑となったわけでございますけども、そのプレミアム商品券につきましては、後ほど村田議員さんが一般質問の中で提案的に取り上げていただくというようなことをお聞きしましたので、プレミアムについては村田議員さんの方でよろしくお願いたしたいと思います。

そういったことで、同時に尾鷲市の今回の定額給付金の取り扱いにつきましても積極性が欠けると私は思うんですね。やはり行政のプロなんです、尾鷲市

のまちづくり等でいろんな仕掛けをしていただくのが僕は行政の職員の真の姿じゃないかなと、そのような強い思いがしております。そういった中で、やはり市役所は市民の役に立つ人のいるところなんですから、これからも市の職員は尾鷲市の市民福祉の向上を願って、粉骨砕身、一生懸命に血を流し、汗をかいていただくことを強く要望して質疑を終わります。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） とにかく今回は基本的には振り込みという形になりますので、それが政府としては預貯金に回ってしまったら意味がないことだと思うんですね、今回のこの定額給付金の制度につきましては。とにかく使ってもらわないと困りますので、そういうことで、市としても広報等を通じてその辺の啓蒙活動というか、そういうことはどんどんやっていきたいというふうに考えております。

議長（三鬼和昭議員） 以上で通告による質疑は終了いたしました。他に質疑はございませんか。

9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） 通告しておりませんでした。先ほど来の質疑からいたしまして、この件につきましては、議案第26号の一般会計補正予算の定額給付金に関することではありますが、これは、1月の23日に私は市長にこの定額給付の部分につきまして申し入れをさせていただきました。素早い対応をしていただくようにという基本的な考え方ではありますが、これは、国の第2次補正予算が通ったことを受けて、ただし、第2次補正予算を執行する関連法がまだ通っていない段階ではありましたけれども、予算そのものは通ったわけですね。したがって、できるだけ早く、この定額給付金に関します関連法が可決されたら、直ちにこれが執行できるようにとの申し入れをさせていただきましたけれども、ですから、ある意味進んだ自治体では、定例会を前にした臨時議会とか、あるいは定例会の冒頭だとか、これは準備の段階としては別段問題なかったはずなのでありますけれども、今回、尾鷲市の場合は追加議案ということで定例会の半ばで出されたということがありますので、その辺の市長として取り組む姿勢ですね。今回追加議案ということになったのは、いろんな諸情勢があることは私も存じ上げております。しかしながら、どういう態勢で今回この給付金事業に取り組まれていくのかなと、こういうところをちょっと疑問になるところがありますので、その辺をお答えいただきたいと。これは市長にお答えをいただきたい。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 今回の定額給付金につきましては、事前準備は担当課の方でできるだけのことばやってきたと私も自負しております。ただ、国の動きの中で、参議院の方で否決でしたね。それで、衆議院の方で3分の2ということで可決でしたが、その中でも小泉元首相が、私は出ないんやと欠席されたりというふうなことがあって、どうなるのかなというようなこともございましたけども、そういう中でも担当課の方では事前準備はきちっとやってきたつもりでございますので、今後、政府の趣旨にのっとなって、きちっと皆さんにこの分をできるだけ消費していただくということを、広報等を通じてやっていきたいというふうに思っている次第でございます。

議長（三鬼和昭議員） 9番、與谷議員。

9番（與谷公孝議員） 担当課、担当課とおっしゃられますけど、いろいろ態勢があると思うんですね。そこを具体的に市長としてお答えいただきたいなと思ったんです。

昨日も中学校の卒業式に参りました。その中でもやっぱり、「いつ支給されるんですか。はよ欲しいな」という感じのご意見をいただきましたよ。ですから、私は1月の23日に申し入れをさせていただいたその後の動きは、市長として、これは担当課で肅々とやる部分はあるでしょうけども、やっぱり市長のトップとして、その辺のリードといいますかリーダー的振る舞いといいますか、こういったところはちょっと疑問なんですね。そういうところをもう一度、その態勢だけお聞かせいただきたい。これは委員会でも審議されますが、委員会は委員会として、今回の定額給付金の定例会の追加議案となったその背景と、それから、その臨む態勢ですね。よろしくお願いします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） タイムスケジュール等も今整備して、もうきちっとできている状況でございます。それで、所信の中で申し上げましたけども、5月下旬支給ということで、今、タイムスケジュールを組んでおりますけども、できるだけ早く5月中旬なりという形で支給できたらなということで、今、考えている次第でございます。ただ、3万6,000円の子育て応援特別手当、これにつきましては、もう連休前、4月中には支給できると思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております2議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。よって、2議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第4、報告第1号「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」の報告1件を議題といたします。

ただいま議題となりました報告1件は、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） それでは、報告案件についてご説明いたします。

報告第1号「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」につきましては、平成21年2月3日、本市職員が業務のために市有自動車にて三木里インター線を三木里方面に走行中、緊急駐車帯付近でハザードランプを点灯したまま不十分な後方確認で方向転換をしようとしたため、後方から走行してきた相手方車両と衝突し、相手方車両に損害を与えたものであります。このことから、双方で協議の結果、過失割合を本市職員90%、相手方10%とし、平成21年2月24日に損害賠償の額を11万2,500円と決定すべく、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

何とぞよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で説明は終わりました。

この際、報告に対し質疑がございましたら、報告案件であることをご留意の上、ご発言願います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

議題の件は報告でありますので、これをもって終結いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

〔休憩 午前10時36分〕

〔再開 午前10時46分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第5、一昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、13番、村田幸隆議員。

〔13番（村田幸隆議員）登壇〕

13番（村田幸隆議員） 先ほど来から奥田市長とたわいもない話をしております、そんなときの奥田市長の表情は非常に穏やかな顔で、いつもこういう顔であっていただきたいなとつくづく思ったわけでありますけれども、従来、私と奥田市長とは、議員時代からいろいろな面で協議をしたり相談をしたりしてまいりました。そういう面では、私は奥田市長を嫌いではなかったんですが、市長になった途端、奥田市長のこの豹変ぶりに私はただただ啞然としながら1年間、この様子を見てまいったわけであります。私は私なりに1年間、奥田市長を見てまいりまして、きょうはその思いも含めて質問をさせていただきたい。

私は、今回、一般質問についてやるべきかやめるべきか随分と悩みました。間もなくやめていくのに質問をしても仕方がない、こういう声も随分あったわけであります。私も確かにそうだと思っております。しかし、まだ結果は出ておりません。仮にやめるようなことがあり市長不在であっても、また市長がだれであっても、市の行政は休むことができず進めてまいらなければならないのであります。議会は、有志により市長に対し2月10日に辞職要求を提出したところでありますが、当初予算が上程された以上、審議に入らざるを得ないのであります。6日からの一般質問では、市長の税理士法違反問題での辞職について議論がなされてきました。それについては私も議員諸侯と同様の考えであります。奥田市長就任以来1年間の行政手腕と予算を絡めた市政への取り組みを見てまいりましたが、さほどの気概を感じることはありませんでした。今回は奥田市長の初めての予算編成であり、過去1年間の取り組みとあわせて、当初予算に係る政策への情熱を探りながら市長の資質を問いたいと思います。

「誇りは気高いが、過剰になると傲慢である」、くれぐれも誇りが傲慢にならないようにと、さきの議会で諫言を申し上げました。あれから2カ月半、市長におかれましては、ますます誇りに磨きがかかり、市長は、市政は、ますます混迷度合いが濃くなってまいりました。世はまさに厳冬から暖春へと季節の変わり目を迎えますが、できれば尾鷲市政もこれにあやかり変わっていきたいものです。

いや、変えなければいけないと思う昨今であります。

市長は、昨年12月議会で、予算編成についての質問に対し、予算編成については私の予算方針を示した上で各課に予算案を提出させヒアリングを実施していく、また、予算の先細りを目指しているわけではない、夢も希望もないような予算編成はしないと答えております。予算規模についても80億円前後と言われておりましたけれども、78億6,000万円と学校耐震2億円を合わせると80億7,000万円であります。その中で歳入の財源構成を見てみました。これを見てみますと3億2,300万円の減であります。その要因は、市税、地方譲与税、譲渡所得割交付金、消費税交付金、自動車取得税交付金、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰入金、諸収入の減によるもので、その厳しさを改めて感じ、この程度の財源構成では経常経費が主になり投資的経費に手が回らないのも無理がないと思うところでもありますけれども、歳入面での財産収入、繰入金においての創意工夫ができないのかと思うところでもあります。今回は繰入金では学校の耐震のためにとどめ、基金を残すという手を打ったのだと思われ、これはこれで市長の考えでしょう。財産収入においても、特別な手だてもないので増の構成はできないということで仕方ないというところでしょうが、あまりにも芸のない財源の構成手腕と思えるのであります。予算構成は市民の生活のためではありますが、当然その時々市内の経済状況に対応させるものでなければなりません。今回の予算編成は、このことを全くしんしゃくしておりません。ここでも市長の性格が炸裂したのでしょうか。現在の尾鷲市内の景気をどう判断しておるのか。

市長は、事あるたびに市内の景気は冷え切っている、そう言い、これに対応するには尾鷲市の財源復興をさせなければいけない、そのためにはむだを省き、切り詰めなければとアピールをしておりますが、この予算編成のあり方を見ると、これまで尾鷲市が継承してきた地域活性につながると思われる予算計上はされておるものの、今現在の市内の低迷打開につながるものは全くなく、また、将来展望につながる真新しい予算も見出せず切り詰め一辺倒であります。これで夢と希望が持てる予算とはどう判断しても思えません。まさに先細りを予想させる予算編成と言わざるを得ません。市長の言う夢と希望とは、今まで尾鷲市がやってきた事業継承だけなのかと首をかしげたくになります。

言うまでもなく予算は政策であります。政策のない、また政策が反映されない予算は、帳じりを合わせた、ただの会計でしかありません。ましてや当初予算ともなれば、殊のほかその思いが募るところであります。今回の予算編成を見る限

り、政策と判断はできません。尾鷲市の将来像を描き、これに向けて突き進むといった気概が全く見出せない。財政健全化をやっていくという気持ちは十分理解はできますが、あまりにも粗末な中身に先々じり貧、先細りが懸念されるところであります。

今、尾鷲市内の各産業は大変な苦境に立たされております。それに伴い、市内全般の景気もどん底の状態にあるのは市長もよくご存じのはずで、市政執行の際、この問題も避けて通れません。市内の景気をあおるのは行政の役割であるということとは論を待たないところであります。

そこで、まず2点についてお聞きをいたします。

市長は、当初予算についてどのような存念を持っておられるのかお聞きをいたします。次に、今回上程された一般会計予算78億6,000万円について、事務事業目的評価表をもとにどのような予算方針を示したのかお答えをいただいて1回目の質問といたします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） 村田議員のご質問にお答えしたいと思います。

現在、日本経済は100年に一度と言われる未曾有の危機に直面しております。本市の経済状況も、これまでの過疎高齢化による低迷に加え、さらに情勢は悪化していると感じている次第でございます。そうした中、本市の財政状況は過疎高齢化の影響による市税及び地方交付税の減収や国庫補助事業等の削減が続きまして、年々歳入が減少する一方で、歳出は扶助費や公債費などの義務的経費が増加し、逼迫した財政状況が続いていることは皆様ご承知のとおりであります。また、所信表明でも述べさせていただきましたが、日本経済の先行きが不透明なことが考えられることから、今後さらに財政状況が悪化するということが懸念されている次第でございます。

本定例会に「一般会計補正予算（第6号）」として国の2次補正予算の一部である地域活性化生活対策臨時交付金を歳入として計上し、ごみ処理施設大規模修繕事業、斎場施設整備修繕事業、市道改良工事事業等に有効活用するとともに、市民の安全・安心を確保し、ひいては景気対策、地域の雇用機会に資する事業を提案しております。また、本交付金につきましては、新年度に予定しております学校耐震化に備え、一部を基金として積み立て、新年度に事業執行ができるようにしております。これは、あわせて景気対策、地域の雇用機会につなげると考え

ております。

それから、事務事業目的評価表のお話がありましたけども、先般、定例会において述べさせていただきましたように、事務事業目的評価表をもとに本市の新年度予定事業のすべてを査定する中で、今後課題となる事業、つまり中長期ビジョンが必要な事業や事業統廃合を検討してほしい事業について各課に指示いたしました。この結果、改善された事業もありますし、現在も継続して検討してもらっている事業もございます。所信表明でもまだまだ改善の余地があるというふうに述べさせていただいておりますが、総合計画との整合性が図られていない、また中長期ビジョンがはっきりしていないなどの課題がございますので、今後とも事業の妥当性評価を実施しまして、中長期ビジョンに沿った行政運営ができるように努力してまいります。

また、この事務事業目的評価表は、今後、議員の皆様を始め市民の皆様に公表してまいりたいと考えております。公表につきましては、公表方法等も含め現在検討しているところでございます。

議長（三鬼和昭議員） 13番、村田幸隆議員。

13番（村田幸隆議員） 1回目の私のいろいろな思いを申し上げたんですが、その中で、最終的に私は質問を申し上げたのは、当初予算についてどのような存念を持っておるかということでありまして、この当初予算の内容を聞いたんじゃないんですね。その辺をもう一度お答えいただきたいと思っておりますし、それから、事務事業目的評価表をもとにどのような予算編成方針、市長としてどういう気持ちで方針を示されたかということを知りたいと思っておりますので、再度お答えをいただきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 21年度の予算編成につきましては、この事務事業目的評価表をもとにすべての事業を洗い出しまして、その中でむだなものは省かないといけませんし、統合できるものはないのか、そういうところをすべてチェックした上でやらせてもらったというのがまず基本にございます。その中で、今、昨年私が市長に就任させていただいた時点で、当初予算編成後でございましたけれども、純粋な預貯金でございます財政調整基金が3億5,000万円しかなかったという状況の中で、どうこの財政を健全化させるのかということは、まず主眼としてございます。そして、最重要課題の一つでございます学校の耐震化でございます。これにつきましては、総合計画を20年度にやりましたけども、幾らかかるか、

まだちょっとわからない状況でございます、これから順次補正対応ということになっていくと思えますけれども、それに備えていかないといけないということも考えております。ただ、夢も希望もないということでは困りますので、そういう意味では全体のバランスを考えながら予算編成をしたと。ただ、本当に今回の予算につきましては、これが精いっぱい予算かなと。現状の尾鷲市、将来のことも考えた上で精いっぱい予算を組ませていただいたという案でございますけれどもという状況でございますので、ご理解いただきたいと思えます。

議長（三鬼和昭議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 存念については答えがなかったけれども、存念は存念でいつも思っていることですから、あなたの言葉の端々で大体判断できます。

それで、予算方針を、財調あるいは健全化を図るための考えをめぐらせながら全体のバランスを考えて指示をしたということなんですけれども、現在のこの歳入の状況では、これが限界かなという形で答えられておりましたけれども、それはそうでしょう、数字だけ見ればね。しかし、私が申し上げたいのは、歳入の増大策、以前の議会でも申し上げましたけれども、そういうことを全くしんしゃくしないで、ただ、今現在与えられた財源だけでやり繰りをしておるとこの状況はいかがなものであろうかと。で、その中に、やっぱり当初予算を編成するに当たっては、この市役所の中の貯金だけをためる、あるいは今後やっていかなければならないことのために財調をためていく、これに終始されることはわかるんですが、これにあんまり偏るが上に、現在の尾鷲市全体の置かれた状況というものをあなたは少し見落としているのではないかと。現在の尾鷲市のこの状況を見れば、今回のような当初予算のあり方というのは、私は到底理解ができない。幾ら財政が厳しいからといって、投資的経費が全くない。そういう中で、尾鷲市民がどれだけ苦境にあえいでいるか、そのことについて少しでもてこ入れをするような予算も全く盛られていないということについて、私はあなたの市政に対する取り組み方が甘いのではないかとということを申し上げたいと思えます。これについて市長の見解がありましたら。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 歳入の増大策ということにつきましては、国庫補助事業等が減少しております。それから市税収入も減少しております、本当に厳しい状況が続いているということでございます。ただ、そういうことばかり考えていてもしようがありませんので、こういう中で尾鷲市を第2の夕張にしないようにしてい

かないといけないということでございます。ですから、この低迷している本市におきましても、さまざまな国、県等の事業を活用しながら地域活性につなげていかなきゃならないというふうに肝に銘じている次第でございます。現在、国におきましても地方再生戦略に基づく事業が実施されておまして、本市におきましても、これらの事業についての情報収集に努めております。現在、既に一部の事業を活用されている次第でございます。そういう中で、どんどん歳入の増大策というのは常に考えていかないといけないなど。そういう意味では、今回、国の第2次補正、1億数千万円の補助とか、それから今回の追加議案の中にもございましたけど、市道梅ノ木谷線の追加工事、こういうのをどんどん国や県に働きかけて今やっているという状況でございますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

議長（三鬼和昭議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） その努力はわかりますし、取り組みというのはわかります。しかし、この国、県の制度をどんどん利用せよと言ったのは私です。その方向で今やられておりますから、それはそれで努力をしなければいけませんけれども、さりとて、こういう努力をしてもなかなかいわゆる歳入の増というのは望めないんですね。ですから、やっぱり尾鷲市としても尾鷲市独自で歳入の増大策を図る必要がある。そこを市長はもう少し考えていかななくてはならないんじゃないかなと私は思うんですよ。というのは、尾鷲市には自主財源がある。その自主財源をいかにして活用するか、あるいは伸ばしてくるかということの一つの方法として考えるべきだと私は一つ思う。それから、財調の積み立てが非常に少ない。熊野あたりだったら、あれだけの大型予算を計上してもまだ二十数億円の財調があるという規模ですから、どんどん大型事業がやれるでしょう。しかし、尾鷲市は3億数千万円から4億円ぐらいまでしかないということですから非常に厳しい。しかし、この財調というのは、当初予算の一般会計の約1割程度を積み立てているのが望ましいと国の方では指導が来ておるんですね。それはあくまでも全国的な目安でありまして、その自治体自治体によって財調が少なかったり多かったりするところがあるんですね。尾鷲市の場合は少ないんですけども、3億5,000万円、4億円しかないから、これは何もできませんよ。だから、もう詰めて詰めて詰めなければいけない、この考えもわかるけども、財調だけがすべてじゃないんですよ。今現在置かれておる尾鷲市民の、あるいは尾鷲市全体の景気は、現実問題、今どうなのかということも、やっぱり市長としては考え

ていかなくはならないことだと私は思っております。将来的な構想も含めて、現実問題は現実問題として片づけていく、そして手を打っていく。そして、将来的なことについては、自分の構想を抱いて、それをぶち上げていろんな形づくり上げていくという、この2本立てでいかないと、財政が厳しいから、これは仕方ないんですよということでは、いつまでたっても日の目を見ることができないんです。ですから、私は、もう少ししたら自分なりのこういうこともあるじゃないかということをお願いしたいと思いますけれども、そのあたりが、市長、あなたが財政にたけた、いわゆる財務にたけた市長にしては、何でこんな予算しか持ってこれないんだろうなという気がするんですよ。今回の予算を見たら本当に夢も希望もない予算ですよ。もっと工夫ができたんじゃないかなと、こう思うんですが、いかがでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 78億6,000万円という規模でございまして、確かに20年度に比べたら減少しております。ただ、これは何度も申し上げますけども、今後、最重要課題の一つでございます学校の耐震化等に回さないといけない部分がございます。ですので、財調がもう3億5,000万円しかなかった状況の中で、新年度予算を組んだ後でも約3億円ふえる6億4,000万円と。ただ、これがどれだけかかるのかというのがまだわからない状況でございますので、財調はふやしていただいたと。借金の方も、伊藤市長が就任した時点では80億円だったものが、この8年間で108億円になっています。来年度からその借金の返済がどんどんふえていくという状況が続いていく中で借金を減らさないといけないということもございます。ですので、この1年で4億円減らしたわけですけども、21年度でさらに3億円減らして101億円ぐらいになるという見通しですが、ただ、これも学校の耐震化等がございますので、どうなるのかわからないということでございます。ですから、本当に何度も申し上げますけども、この規模が私は今の時点ではぎりぎりじゃないかなと。ただ、12月議会で申し上げたように、私は尾鷲を先細りするために市長になったわけじゃございません。私は、5年前、議員に立候補したときにも申し上げましたけども、何とか上場企業を尾鷲から出したいという、夢かもしれませんけども、その思いは今も捨てておりませんし、きのうも植樹ということで2社の社長さんが寄附に来られましたけども、本当に頑張っておられると。だから、そういうベンチャー系の企業さんも頑張っておられるところもございます。ですから、私は、どんどんそういう夢が

持てる、当然、村田議員おっしゃるとおりだと思います。夢も希望もないまちだとだれも住んでくれないので、当然、夢や希望の持てるまちにしていけないといけない。そういう中で、やっぱり財政の健全化ということも必要でございますし、景気対策というのもなかなか難しく、この前も大阪の橋下知事が地方だけの景気対策はなかなか難しいと、権限も財源もない中でどうやってやるんだというようなことをテレビで言われていましたけども、そうは言っても地方は地方で地方なりにあきらめてはいけませんので、どんどん前向きにやらないといけないという思いは持っております。ですので、打てる手は打たないといけないというふうに思っている次第でございますが、ただ悲しいかな、財政が非常に厳しいと。

先ほど熊野の例がございましたけども、熊野が川上市長になってから、たしか伊藤市長が就任したときと同じぐらい、財調が10億円ぐらいあったと思うんですけど、それが20億円になって、さらに合併して30億円と。ですから、今、またアクセルを踏んでやれるんだということをこの前もおっしゃっていましたが、やっぱり体力もつけていかないといけないし、貯金がないことには思い切ったことも打てません。今、熊野は30億円という財調を持っていますから、それでやれるのかもしれませんが、尾鷲の場合は去年3億5,000万円まで落ちたわけですので、そういう中で、今後、学校の耐震化やいろんなこと、清掃工場の更新等もございます。そういう中で、財政出動も必要だと思いますけども、最大限その部分も考えながら、財政の健全化も図りながらということのぎりぎりの線かなというふうに感じておりますので、ぜひご理解いただきたいと思ます。

議長（三鬼和昭議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） これはまだほかにも聞きたいことがあるんですけども、ここは徹底的に私と考えが違ふところがございますので、ここに集中して少しやっていきたいと思うんですけども、市長は何とかしたいけれども、この状態では何ともならないと。で、まず大きな事業、そして市民の方々のお役に立つような事業をやるためには、やっぱり財調をためて貯金をたくさんためて体力をつけて、それからだということですね。それはそれで私はあなたの言うことはわかります。しかし、それは通常時に通用する言葉なんですよ。尾鷲市が、尾鷲市民が、尾鷲市内の景気が通常のおときには、そういう施策でいったらいいと私は思う。貯金はあるにこしたことはないんですから、むだ遣いを避けて貯金をどんどんためていく、将来のために、新しいことのためにためていく、このことは私は否定はしま

せんし反対もしません。それはそのとおりだと思いますよ。しかし、今、尾鷲市の各産業の状況はどうなっているか、あなたをご存じでしょう。こういう中でこ入れをするような予算をつけないでどうするのかということを私は言っているんですよ。私は貯金なんかしなくてもいいと言っているんじゃない。貯金は貯金でできる範囲でやればいいと。しかし、現実問題、尾鷲市のこの状況、景気の低迷をしておるこの現状をどうしていくのかと、そのためには少くも持ち出しがあってもいいんじゃないかと、そういう施策をできないのかということ言っているんです。ですから、あなたの言うことも間違いじゃないけれども、ちょっと考え方の違いがあるんですね。私は厳しい中でも、切り詰めていかなければならないけれども、やはり市民が今、生き抜いていかななくてはならないんですから、そのためには多少の無理をしても私は金を出します。むやみやたらに金を使うということはできませんけれども、やっぱり今、一時的なものであっても少し元気をつけようじゃないかということには金を入れる。そして、特に尾鷲市は漁業と林業のまちでありますから、地域の活性化のためには漁業と林業の活性なくして絶対成り立たないんだと、国会議員、鳩山大臣なんかも言っていらっしゃる。そういうことからすると、尾鷲市も漁業と林業にもっとこ入れをしなければいけない。

私は、いつか市長が、漁業組合長がこぞっていらっしゃったときに、漁業関係に今出せる金なんか一切ありませんよということをおっしゃられた。そういう考えではだめなんですよ。何でもかんでも業界が要望してきたものを、はいはい、そうですかと出せと言っておるんじゃないんです。それはきちっと吟味をして、尾鷲市が出せる範囲でどうなのかということを検討しなければいけないけれども、そういうできるかできないかという取り組みをしていくその気持ち、その取り組みに私は市政のあり方というものを求めているんです。私だったらそうしていく。しかし、あなたの場合は、貯金がなければ何もできんから貯金をしていきますよ、どんどん始末をしていきますよ、これではじり貧はもう絶対免れないんですよ。金がたまったら尾鷲市の中の状況がぐちゃぐちゃだったということになりかねんのですよ。これは極論ですけども。ですから、一方ではお金をためながら、どんどんたまってしょうけれども、少しでも努力をしながらも、現実問題を見て今年是这样だ、来年はこうだというふうに市内の各産業に手当をできる、あるいは各産業が今後生き延びていけるような施設、あるいはこ入れということをしていくという考えがあなたにないのかということをお聞きしてお

る。前からも何回も言ってきたおるんですね。しかし、ここのところはあなたと私との考え方の違いでしょうね。いつまで議論をしても、これは合うことがないと思いますけれども、私はそういう今の市政のやり方では尾鷲市は成り立っていないなと思うんです。

そこで、先ほど来から私は歳入の増大策ということをおっしゃるけれども、所信表明の中で、市長、平成24年から向こう30年間、市有林を平均、延べにすると11ヘクタール毎年切れる計画が立っているということをお聞きしたんですね。これは農林課でも試算をしてくださいますということでお聞きをしたんですけれども、たしか農林課長、例えばこの11ヘクタールを毎年切って、そして、それらにかかる諸費用を引くと幾らぐらい残りますか。

議長（三鬼和昭議員） 水産農林課長。

水産農林課長（岩出育雄君） 一応試算の中では年間2,500万円残る予定でございます。

議長（三鬼和昭議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） すると、農林課長、2,500万円ぐらい毎年残っていくということなんです、例えば、これを先取りして24年から切るやつを来年あたりから一挙に5年間の分を切ってしまうと。そして出した場合に、当然5年後の分を5年先に切るわけですから、立木というのは1年1年大きくなりますから、それで立米数が減ってきますからね。少し実入りも減ってくると思うんですが、大体でいいんですが、前倒しにするとどのぐらい減るでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 水産農林課長。

水産農林課長（岩出育雄君） 年間約90万円から100万円の減少になる予定です。

議長（三鬼和昭議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） これは市長、24年から切るというものを、私だったら前倒しをして、今、5年分なら5年分どんと切りますよ。なぜ切るかということ、先ほどから言っておるように、漁業・林業界にてこ入れをしなければならない、こういうことであつたら、今、林業界ではプレカット事業も含めて尾鷲市の材木の流通という面から乾燥機を非常に熱望しておるんですね。それは今、乾燥機はありますけれども、今ある乾燥機というのは、いわゆる柱に1カ所だけ背割りをした、その乾燥材の乾燥機械があるんですね。しかし、今求めておるのは、いわゆる丸っぽで無垢のまま背割りもしないまま乾燥させる乾燥機というのを熱望されておる。これは商工会議所あたりで話を聞いてもぜひやってほしいんだと。

尾鷲市の材木と、いわゆる木材協会の発展をさせるため、流通をもっと盛んにさせるため、尾鷲材をもっと売り込むためにどうしても必要不可欠なんだということが随分と前から言われてきておる。しかし、一向にそれが補助金が出ないということで、林業構造改善事業、こういったものでやり始めは出るんですけども、途中で成果がなかなか上がってこないと構造改善事業ももう補助金が出ないというようなことになっているらしいんですが、ですから一切出ないと。そうすると市費で出さなければいけないと、そのお金がない、何もできない、ですから林業界においては手つかずでいく。こういう状態が続いていったら、私はじり貧状態になってますます寂れてしまうということを申し上げている。ですから、例えばの話ですよ、この市有林を前倒しで切ってしまうと。その中で必要なものについては吟味をして林業界に与えて、もっと努力をなささい、そういうやり方もあるのではないかと。ただ、24年から切れるから24年まで待たなきゃいけないという法はないんですから、前倒しをして切ってもたかだか100万円しか変わらないわけですからね。大体年間にして2,500万円というのが100万円減ったら2,400万円でしょう。これを5年分切ったら1億2,500万円ぐらいになるんですね。その1億2,500万円ぐらいの金で、一つは財調に少し積み立てましょう、ある部分については林業界に還元をするとか、林業界にてこ入れをしましょう、こういう予算配分がバランスのとれた予算配分で、バランスのとれた予算編成ということになるんですよね。あなたは先ほどバランスのとれた予算編成をしておると、心がけたということをおっしゃるんですけども、今の予算編成のあり方では全くバランスはとれていないと思うんですよ。ですから、こういうことはぜひ考えていただきたいし、私自身も、私だったらこういうことをどんどんやっていきますよ。

それから、市有財産がたくさんあるわけでしょう、尾鷲市にも。その都度その都度議論をされるんですけども、市有地なんか何も使わないでほうってあるところもあるんですね。財産としては残っておるけど何も利活用できていない、こういったものも精査をしてやって、要らんものはどんどん売りましょうよ、この際。何でもかんでも売ったらいいというものではないけれども、不必要なもの、今現在、尾鷲市を考えて、あるいは今後5年間ぐらいまで考えて、これはどうしても尾鷲市としては今持っている必要はないんですよということであれば売却をすればいいじゃないですか。そういう増大策もあるわけでしょう。探せばいろいろ出てくると思うんですよ、増大策というのは。繰入金にしても、あなたは耐震

の工事があるからということで、それはそれで積み立てたんでしょうけれども、それにとどめるというのはわかりますけれども、一概にとどめるだけが能じゃないよと。繰入金があったら、多少財調が減っても、今現在の尾鷲市の経済をよくするんだという確たる目的があれば出せると思うんですよ。そういう前向きな考えが奥田市長には全くないから、私はこの辺が私とあなたと違うんだなと。

よく、苦しいときには逆に逆境をはね返してチャンスとせよという言葉がありますけど、なかなかそんな言葉どおりはいきませんけれども、しかし、その気概というものは私は大事だと思いますよ。その気概が全く感じられない。むしろ今の奥田市長に感じられる気概というのは、いろんなことで言いわけをする、あるいは、このことは言いたくはありませんけれども、一昨日から冒頭の一般質問で議論をされておりますあなたの問題についても、そういったことの言いわけとか、それから尾鷲市のうみを出すんだとか言って、そういうことに気概は感じるけれども、市政の大もととなる予算編成については全く私は気概が感じられない。というのは今述べたような理由からなんですよ。この辺について、あなたのご意見があったら簡潔に聞かせてください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 村田議員のおっしゃるとおりでございまして、歳入の増大をどう図るかということは非常に重要な課題でございまして、内部でもこの検討というのはよくやることなんですけども、主伐につきましても24年になっております。私もこれは早められないかという話もしたことは何度もありますけど、やっぱり1年1年大きくなっていくということもございまして、前から24年ということで進めているということで、これがもし前倒しが可能であるなら、私も前倒しを村田議員が言われるようにやりたいなと思ってますし、それと市有財産の売却等につきましても、確かに例えば中央町の用地なんかでも、私は小学校のときから遊んでいた広場がありますけども、そこなんかもずっと空き地になっていまして、もったいないなと常に思っています、私も議員時代に売れないのかという話を何度かしたことがございますけれども、この議論も再三やるんですけども、もう一度、市有財産の売却ということも、ただ、市場がこういう状況でございまして価格面はどうかなというのもございますけど、有利な条件で売れるということであるならばどんどん売っていきいたいなというふうに思う次第でございます。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 有利な条件であるならば売却をしていきたい、そのことも考えていきたいということですが、そうじゃないんですよ。やっぱり多少不利なことは確かなんですよ。それは5年間成長するのを早めて売るわけですから、それだけ額が下がるということですが、著しく値段が下がるわけじゃありませんし、下がったとしても、今の尾鷲市の現状、この窮状を救うためには、そういうことをぜひ前向きにやらなければいけないということですよ。ですから、であるならばやりたいと、先ほども可能であるならばやりたいというようなことですから、そういう言葉を聞いていくと、そこから市長のどうしてもこうしてやっていくんだという確たる信念というものが全く感じられない。ですから、私は気概が感じられないと前から言っているんですよ。今回もその気概が全く感じられません。そして、そういう面では、あなたは予算編成という面では積極的ではなく非常に消極的な予算編成しかできない。これでは私は尾鷲市長としていかなものかなという感じがいたします。そのことだけ申し上げたいと思います。

そこで、所信表明でいろいろ言われておるんですけども、この所信表明は、中身を見たら全く特別な新しいものが、今言ったように取りざたされるような新しいものは全く書かれていないんですよ。今まで尾鷲市がやってきた伊藤市長時代から継承されてきたような引き続きのことで予算を上げておくことだけで、全くこれは市長が書かれたのではないと思いますけど、事務方が書いたんだろうと思うんですけども、事務方が書いたら、このような形になるのは、これは当たり前なんですよ。やっぱり所信表明というのは、僕はこうしていきたいんだ、尾鷲市をこうしていくんだという理念があって、こういうものがあるってビジョンがあって奥田市長が示して、それを事務方に書かせるというのなら実のあるものができるでしょうけれども、それを全く言わないから、事務方に書けと言ったら今あることしか書けないのは当然ですよ。こういう所信表明は、私は政策は何も入っていない。こんな政策のない状態で尾鷲市政は果たして大丈夫なのかなと非常に危惧をいたします。

そこで、所信表明の中でプロジェクトチームをつくらと言われております。これはいわゆる三重県がやっておる「美し国おこし・三重」と共通するからやっていくんだということですが、これは私が12月に申し上げたプロジェクトチームと同じ意味合いのチームじゃないんですよ。今回、聞いておると、どうも各課から人間を集めて、一応編成をしてチームをつくっていくと。まちおこしの

ためには、総合的には各分野で意見調整やら、あるいは市民の皆さん方のご意見をお聞きしなければいけないから、そのためのまずプロジェクトチームをつくらうということなんですね。そうじゃないですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 今、プロジェクトチームのお話が出ましたけども、地域づくりということが基本だとお考えいただきたいと思うんですけども、というのは、国の地域再生基本方針とか、三重県の美し国の事業の中で、自立して継続してやっていくということが重要だということで、そういう意味では、今後の地域づくりをどうしていくのかということが重要になってくるわけなんですけども、そういう中で、村田議員が12月議会で言われたことも大きなヒントになっていると思いますけど、やはり全庁的に取り組まないといけないと。一つの課でやっているのは地域づくりというのは当然できませんし、今回の美し国の考え方も、福祉事業もあれば観光であり産業でありと、いろんな事業がございます。ですから、やっぱり横の連携というのが必要でございますので、そういう意味で、全庁的にプロジェクトチームを編成していくということでございます。

議長（三鬼和昭議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） これは私が提案したことと少し異なるなと感じておるんですけども、今、市長は私の言ったことも含めておるんだということを言いましたけれども、それとはちょっと違うと思うんですね。このプロジェクトチームを今回つくるのは、市民の皆さん方の取り組みをする上で、どういう意見を聞いて調整をするのかと、そういうために設けるチームであって、私が申し上げておるのは、一つの尾鷲市の題材をつくって、そこを徹底的につくり上げていって、そして新産業創造課あたりと相談をできるような、そういったプロジェクトチームをつくれということを申し上げたので、全く性格が異なるのではないかなと思います。

そこで、プロジェクトチームをつくとされておりますけれども、このつくり方というのは漠然ですね。あなたの言われることは漠然が多くてなかなか理解をしにくいんですが、例えば、本気でそういうことをやっていく、横のつながりをつけていくために本気でやっていくんだということであれば、やっぱり構想の確立をまずやらなければいけないでしょう。どういうことをやるのかという構想の確立。そして2番目には成功させるんだという信念ですよ。そして3番目には人選をする、チーム編成ですね。それから4番目には構想者、いわゆる市長の意思

の伝達。そして5番目には全員で意思疎通をして最後に行動を起こす。これがプロジェクトチームの私は一連の動きだと思うんですね。しかし、そういう途中のプロセスとかいうことは全く抜きで、ただ漠然とこういうチームをつかっていきたいというだけですから、このやり方はただの寄せ集めですよ。こういうチームのつくり方では何も効果は出ない。効果を出すためにつくるんだったら、もっと効果のあるように、基本的に順を追ってきちっとあなたの構想をまず示してやっていかなきゃ私はいけないと思いますよ。その辺についてはやっぱり考え違いをしているんじゃないかなと思います。

私は、ここでまた要らんことを申し上げるかわからんけども、市長のやり方はことごとくこのやり方なんですよ、1年間見ておると。途中のプロセスとか経過を全く抜いて、結果だけぼんと求めていく。こんなやり方で行政は進んでいけない。そういう点では、私はあなたの政治手腕というものについては、これは評価のしようがないですね。全く手腕としては落ちるなと私は断言をしておきます。そのことがうまくいかないと、すべてにおいて尾鷲市はうまくいきません。ですから、この辺のところも、あなた自身はおやめになるつもりはないですから、結果がどう出るかによって、あなたはずっと市長を続けられるか、どうなるかわかりませんが、市長を続けておられる間は、この考えを捨てて一新してやっていただくということに努めていただきたいと思います。

それから、今申し上げたように、何もこの所信表明では私の感じるころはなかったんですけれども、林業や水産業についても全くてこ入れ策が示されていない。それから商工会議所あたりと連携をとるということも言われておりましたけれども、聞くところによると全く商工会議所とも連携はあまりとられていないようです。これは、新産業の課長あたりは時々いろんな打ち合わせで出向いておるようですけれども、市長そのものが商工会議所に出向いて実際に打ち合わせをいろいろしたんだというようなことはないと思います。市長就任してから2回ほど行っているのかな。2回ほど行ってもあいさつ程度だということを知っています。ですから、この所信表明に書かれておることは、全く私は現状の説明書だという判断をせざるを得ないということだけを申し上げておきたいと思います。

先ほど、この尾鷲市の活性化のことを申し上げましたけれども、先ほどの南議員、それから濱中議員、與谷議員の質疑でもありましたけれども、定額給付金。これも議長、お許しを願いたいと思うんですが、これは市長の所信表明から、予算にかかわる問題ですから、絡めてちょっと触れてもお許しを願いたいと思いま

す。定額給付金の問題でありますけれども、これは先ほどプレミアムですか、こういうものをつけてはどうかという提案がありました。私もそのとおりだと思いますけれども、プレミアムの商品券だと商店しかこれは金が落ちないんですね。私は、政府がこうやってやったのは、ただのばらまきじゃないと思うんですよ。やっぱりそれを利用して地域に金を落とすような、そして市民の方々、あるいは地域住民が潤うような形でこういうことをやられたんだと思う。それが一律に給付をして自由に使いなさいということなんでしょうけれども、それだけだったら私は何もならないと思うんですね。せっかくのチャンスですから、3億4,600万円ですか、こういうお金が来るんですから、たとえその中の1億円なりとも1億5,000万円なりとも尾鷲市内で使っていただく、そういうことの計画は立てられないかな。先般も商工会議所で話をしておったんですけれども、例えば、1万円の商品券じゃないんです。私が申し上げたいのは1万円の金券をつくってはどうかということをご提案申し上げたいんですよ。商品券だったら、いわゆる商店に限られてしか使えないんですね。私の申し上げておるのは、少しでも地域に金を落とさせていただくために金券、1万円で1万1,000円のプレミアムがついた金券を考えたらどうかということをご提案申し上げたい。というのは、その金券だったら、例えばの話、スナックに行ってもその金券が使える。それで商店でも使える。そして、例えば一般のご家庭が水道を直していただいて2万1,000円かかったら、その中で1万1,000円の金券で払えると。ことごとく尾鷲の事業で商工会議所を通して登録をされておる業者については使えますよというような、そういう金券制度というのをぜひつくっていただきたいと思えます。これも大変市長に申しわけないけれども、市長もいつまでおられるかわからんという身ですから、市長に申し上げながらも、ここにいらっしゃる全課長にこのことを提案申し上げたいと思う。ですから、いかなる市長が来ても、あるいは奥田市長が続いても、このことはやっぱり尾鷲市の活性化のことですから、頭に入れておいていただきたいということを強く申し上げておきたいと思えます。

奥田市長は、まだ今、現市長ですから、このことについては先ほど濱中議員、それから南議員の方からも提案がありましたけれども、考えて前向きに検討するじゃなしにぜひやっていくんだと、この際に金を尾鷲市に落としてもらうんだと、そういう強い意気込みでこのことをやっていただきたいと思えますよ。

先ほどの指摘もありましたけれども、商工会議所あたりとまだ話を詰めておられない。ですから、昨年12月あたりにこういう話が起ってきたんですから、

当然、尾鷲市の景気対策というものを市長が本当に考えておるのであれば、担当に指示をして商工会議所でこの件については話をしたらどうか、また、あなたが直接行ってお話をして、どうでしょうか、何とかいい手だてがないものでしょうかというような相談は、もう既にしておいてしかるべきなんですね。それがしておられない、こういうことすらもやっておられないということについては、やっぱり私は、あなたはこの市政の推進というものについては消極的なんだと、こう言わざるを得ないと思います。

ここでプレミアムをつけた金券というものをぜひお考えいただくようお願いしたいと思います。近いうちに商工会議所から尾鷲市の方に要望なり陳情が参るでしょうから、その際には担当課も含めてきちっとお話をし、そして、尾鷲市のために、尾鷲に金を落としていただくにはどうしたらいいのかということを冷静にお考えになられてやっていただくよう強く申し上げておきたいと思います。このことが成功すれば、新産業創造課あたりでは、またいろんなこともつながることも考えておるといことも聞いております。ですから、試行的といいますか、これをいい機会にぜひこういう取り組みというものも私は進めていただきたいと思います。これは強く全課長に申し上げておきたいと思います。

それから、同じくこの所信表明の中で申し上げたいと思うんですが、看護学校の入学予定者に、病院の問題なんですけれども、学資貸与金、これはいつからしていくのかということを知ろうと思ったら、これは予算の前に債務負担行為でやられておるといことですから、それはそれで取り組んでおられるといことですから、どんどん取り組んでいただきたい、このように思っております。

それから、市長、医師確保に向けて、三重大学の医学部と三重県に要請、過去、去年何回行かれたか知りませんが、1回か2回だと思っておりますけれども、しかし、ああいう医療関係というのはなかなか1回2回で思い切った話ができるような組織ではございませんから、もっと足しげく通う必要があるんじゃないかなと思います。そのことを強く申し上げておきたいと思います。それから、当初予算でも同じように半年以上前からの行動が必要だと思っております。こういったものについてはね。融資とか、あるいは要請というものは、半年、1年前からの取り組みというものが必要だと思っておりますから、その辺のところにも欠けておるように思いますので、ぜひこの際に指摘をしておきたいと思います。

それから、今、医療圏の集約化、これがどんどん進められておりますね。尾鷲総合病院でも累積赤字をたくさん抱えてどうしようかということになっておる。

その中で特に医師の確保というのが非常に難しい問題となってきましたね。医師の確保については、東京都の病院なんかでも医師不足というものが発生してきました。特に我々の田舎ではその傾向は顕著なんです。今後はその医師をどう確保するかということが地域のいわゆる病院の生き残り策ではないかと、ここにやっぱりかかってくるんじゃないかと言われております。そういうことから考えていくと、医療圏も集約化を進められておるんでしたら、やっぱり病院自体も広域化を考えていかななくてはならないかと思っております。ですから、やっぱり熊野の紀南病院あたりと広域でどうしたらいいのかということも議論をしなければいけない。その議論はされておりますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 病院の広域化ということにつきましては、県の方もそういう考えが少しあるようなことをちょっと耳にしておりますけども、ただ、尾鷲としては、今のところ皆さんが安心して暮らせるまちということを考えるのであれば、尾鷲に総合病院はあってほしいという意見が多々ございます。そういう中で、ただ、今、村田議員が言われたように医師不足もございます。それから財政の問題もございます。そういう中で、当然その病院の広域化ということも視野に入れて今後議論していかないといけないのかなというふうに思っている次第でございますが、ただ、この辺のことにつきましては、先ほど申し上げたように、尾鷲に大きな病院があるということで、私は以前に申し上げたことがありますけども、暮らしていく中で、やっぱり病院と教育というのは非常に重要になってくると思います。ですから、その辺のことも考えて、ただ、今、村田議員が言われたような医師不足ということもありますので、今後慎重にその辺の広域化ということは議論していきたいというふうに考えております。

議長（三鬼和昭議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 慎重に進められるということで、それはそれで進めていただきたいと思うんですが、もう一つ、ごみの処分場、これについてももう耐用年数が過ぎておまして、どうするんだということはあるですね。これについてはやっぱり広域ということを考えていかなければならんと思うんですね。そういう意味からすると、地方が今抱えておる財政難、これを根底に考えていくと、広域というのは避けられない状況になってきておるんですね。ですから、その広域ということについて、市長は果たしてどこまで取り組む姿勢を持っておられるのかなということで、きょう、お聞きをしたんですけれども、確たるあなたの強い言

葉というのは出てこない。広域をどんどん進めてほしいという気持ちもありますし、私自身も進めていかなければいけないという気持ちはありますけれども、果たして現在の市長の姿勢で広域でうまくやれるのかなという一抹の不安もありますけれども、ぜひ広域は進めていただきたいと思うところであります。

以上、当初予算も所信表明も含め、ぱくっとした形で雑然とした質問になったんですけれども、私はまとめとしてあなたに申し上げたいのは、全般の議論をしておいて、市長に尾鷲市をどうしていくんだという気概が感じられないということをお願いしておきたいと思えます。というのは、前回の議会でも申し上げましたけれども、やっぱりビジョンがない。あなたは尾鷲市をこうしていくんだというビジョンを全く持たれていない。そのことは12月にも私はあなたに指摘をしておりますけれども、一向にそういった気配がない。これでは行き当たりばったりの政治で、そして、財政の方は少しでも健全化を目指して始末をしてやってくんだということで努力をされるんですけれども、ちまちま努力をして、尾鷲市はどんどんじり貧状態になってしまう。しかも、尾鷲市の今、市民の置かれた、各産業の置かれた立場というものは非常に辛いものがある。そのところもしんしゃくをしないで、ただただ貯金というこのやり方については、私は真っ向から反対をさせていただきますし、これは、あなたと基本的に政治に対する信念、あるいは取り組みが違うなということを確認に感じました。

今、申し上げたように、あなたと私の認識は違う。尾鷲市全体の現状を踏まえた予算編成、予算執行、あるいは行動をする、このことが市長たる者の責務でありますけれども、今お聞きをしておる限りでは、そういう形にはなかなかいっていかない。今後もいくのかな、どうかなと心配をするところなんですけれども、恐らくいかないでしょう。そして、まとめとして申し上げるならば、今、所信表明の中でいろいろなことを議論しましたけれども、この1年間、私はあなたを見てきましたけれども、国、県の信頼を著しく損ねておるんですね。この信頼を回復しようとするのはなかなか並大抵のことじゃないんです。この信頼を戻すには、やっぱり尾鷲市政が変わるしかないのではないかなと、こういうような思いをしておるわけでありまして、市内の活性、財政困難と問題が山積をしておりますけれども、考えようによっては、この国、県の信頼回復、これが尾鷲市が生き残る上で最も大事なことではないかなと。この信頼回復に努めなければ、尾鷲市はどんどんおくれてしまいますよ。そのご意識を市長が持たれていないということも、1年間あなたの様子を見て痛切に感じてきております。このままの形で市長

を続けられたら、尾鷲市はますます窮地に陥っていくなという感じがいたしてなりません。

それから、昨日の全協ですね。それで私は記者会見に係る行動について奥田市長に申し上げた。そのときの答弁は、先ほども言いましたけれども、それが悪いというのでしたら反省をしますと、こういうあなたの言葉しか返ってこない。これは一事が万事あなたはそういう形なんです。悪いというのなら改めますよということは、実際あなた自身が悪いと思っていないということなんです。本当に悪いのなら、ああ、この件について私はミスしました、悪うございました。ですから、本心から謝り改めますと言うのが本当なんでしょうけれども、指摘をされて、それが悪いというのでしたら改めましょう、それが悪いというのでしたら謝りましょう、こういう言い方しかできない。それは根底に、あなたは自分自身の意見しか信じないというあなたの気持ちがあるからなんです。私は、今の市政の混乱というのは、あなたのこの気持ち、あなたの人間性でこれだけ市役所が、尾鷲市が混乱をしておるのだとはっきり言っておきたいと思います。

もちろん議会とのやりとりで、議会も非常に考えなければいけないところもありましょうけれども、私は今ここで何でこういうことを言っているかということ、1年間あなたに何回となくいろんなことでご意見を申し上げた。何とかなるのならということで、あなたに何回も意見を申し上げた。その都度、私は裏切られてきたんです。前回の議会では、奥田市長、あなたとはもう公の場では物を言うけれども、言いませんよと、そこまで言った。その後、まだ私はかすかな奥田市長に思いを込めて見ておったんですが、一連の事件以来、あなたの行動を見ると、もうこれは私は奥田市長に話をする必要がないなと、考え方の違いを話してもこれはむだだろう。あなたは人の話は聞きます。しかし、人の意見を聞かないタイプなんです。人は信頼しない、そのかわり人を裏切るのも平気です。こういう形で行政を進められたら、私は到底尾鷲市は生き残っていけないと思います。

議会が今あなたに辞任を迫っております。あなたも大変つらいでしょう。心情はお察しします。しかし、この辞任を迫っておるのは、税理士法違反だけではないんですよ。これはあくまでもきっかけであって、ほかの議員さんはどうか知りませんが、私はあなたに改めてここで辞任を促したいと思いますけれども、なぜかという、この1年間あなたのやり方を見てきておって、このようなやり方では尾鷲市はつぶれてしまう。ですから、今ここであなたにおかわりをいただ

くと。そして、あなたはなお自信を持って、いや、そうではないんだということであれば、速やかに信を問いましょうよ。あなたと私と2人で信を問うたらいいじゃないですか。いつまでもああでもないこうでもないと言って、いたずらに尾鷲市政の混乱を招くということは、私は避けなければいけない。決して私は市長選に出たいと思っているわけじゃない。しかし、ここまで来たら、だれかがやらなければいけないんですから、あなたが来いと言うのならいつでもかかってきますよ。そのぐらいの信念で私はあなたに申し上げておるんだ。

冒頭申し上げたけれども、あなたとは気が合った。政策的にも合うときがあったんですよ。これは奥田を何とかしなきゃいかんと、私も一応先輩ですから、議会の中でもそれでなきゃいかんと。市長になった、ああ、なったのなら、これは市長として何とかおれも補佐をしなきゃいかんという気持ちでおったんだ。そのつもりで私はあなたに何回か諫言をさせていただいた。しかし、1年間見る限り、一向にあなたはそのことをわかろうとしない。もう私もくたびれました。ですから、あなたが本当に尾鷲を愛して尾鷲のことを思うのであれば、今の尾鷲市にとって一番大事なことは、あなたが市長をやめるということなんですよ。これが今の尾鷲市に求められておる最善の策だということを申し上げて、私もこういうことを申し上げるのは本当につらい。しかし、情と議論とは別ですから、尾鷲市を何とかしようという気持ちがあるんだったら、自分の情の持つておる人にでも正々堂々自分の意思を私は申し上げるのが筋だと思って、きょう、ある面、心を鬼にしてあなたにこのことを申し上げておきます。このことを断言して私の質問を終わりたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時からいたします。

〔休憩 午前11時58分〕

〔再開 午後1時00分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、本日の会議録署名議員に指名いたしました村田議員が午後欠席されましたので、会議規則第80条の規定により、会議録署名議員に15番、中垣克朗議員を追加指名いたします。

それでは、午前中に引き続き一般質問を行います。

5番、真井紀夫議員。

〔5番（真井紀夫議員）登壇〕

5 番（真井紀夫議員） 最終 6 番目の一般質問をさせていただきます。

午前中まで 5 人の同僚議員がさまざまな形で私が質問しようとしている市長の違法問題と所信表明について、いろんな角度から質問いただいておりますので、私自身、もうほとんど言うことがないぐらいになってしまいました。また、午前中、先ほど村田議員が冒頭にしっかりと申しておりましたけども、私も奥田議員とはそういうことでかなり綿密な時期がございました。そのことも村田議員が述べてくれましたので、私は省略をいたしまして早速質問に入りたいと、このように思います。よろしく願いをいたします。

市長は所信表明の冒頭に、問題の税理士法違反に関して、私ごとで申しわけないと謝罪をいたしました。ほかにも争いごとが多く、ここ数ヶ月、これらの問題で議会を始め多くの市民にどれだけ迷惑をかけてきたことか。そのために市政のロスも多大であり、日本だけでなく全世界に報道されて、県や国や多くの方々に尾鷲市長の失態をたびたび見せつける結果になりました。申しわけないの一言で済ませられる問題ではないでしょう。特に、我々議員の大多数が市長の辞職を強く要求してまいりましたが、市長は次の 1 年の方針など、いろいろと所信表明をされました。しかし、奥田市長は早晚辞職する運命にあると思っている私には、どんなに取り繕った所信表明だとしても、軽薄で浮き上がったものとしか聞こえてまいりません。何よりもみずからの責任について、真剣に市民の前に明らかにすべきではないでしょうか。集会をもって市民に説明するとか、市長の給料を 50% カットするとの放言は、その後どうなったのか。これこそ「やーめた」では済まされないことであらう。

しかも、違法の警告を受けた後にも、大敷会社など関係者の税務申告の業務もしていたことが発覚し、それが無償であったことで、県選管は公職選挙法違反に該当すると指摘をいたしております。この一つを見ても奥田市長のふしだらな一面をさらけ出しております。

日本は、バブル崩壊後、失われた 10 年と言われていますが、尾鷲市はこの 1 年ほとんど機能せず、市政の進展もゼロ、逆に奥田市長の言動はさながら尾鷲市をぶっ壊してやると言わんばかりであります。このままなら、尾鷲市は 10 年以上おくれでしまいそうです。そんな中で引き続き市長のいすに居座り続けるつもりとは言語道断と言わねばなりません。

あなたは財政健全化に継続して取り組むと表明しています。市長自身の退職金をカットして節約するのが公約でしたが、市長不信任案が出されたら議会解散も

あると言っています。そうすると議員選挙に二千数百万円の市費がかかります。解散せず素直に市長を辞任すれば、市民の税金二千数百万円が節約されて、尾鷲市の財政がその分助かることになるのですが、いかがですか。

「地域づくりを市民と協働で考え、国などの支援を有効に活用して」と表明していますが、市長は市民の信頼を大きく裏切り、県や国からそっぽを向かれていながら、何が協働、支援なのか、おこがましい限りであります。あなたの講演会、幹部役員のお考えは私にはよくわかりませんが、市民の声、県や国と関係者の声が市長には全く聞こえないのでありましょか。

農山漁村地域力発掘支援モデル事業として、おわせ輪内地区まるごと振興協議会が、輪内地区を一体として活性化への取り組みを継続していくということですが、三木里地区の水源の問題で、一部の住民の言うことはよく聞くが、区全体の意見をよく聞こうとしない市長に対して、区長や区の役員のほとんどは、市長のおどしやパフォーマンスについていけないと言っております。このため、三木里のインターチェンジの完成がおくれて、本道が開通していながら、取りつけ道路の対向で信号待ちという不便な状態が続いています。このことは、尾鷲市自治連合会会長の高田さんも、先日、地元紙の投稿で指摘をしておりました。へそ曲がりの異常な市長がいる限り、地域活性化事業も地域のまとまりを欠いてうまくいくとはどうしても思えません。

また、先日の尾鷲PTA大会では、奥田市長の同級生だという人が「市長はこの会場から出ていけ」と言われておりました。市長は長々と弁解し、自分の子供のことを持ち出して涙ぐんだようですが、尾鷲市長たるもの、妻も子も家族そろって尾鷲で生活するのがベストではないでしょうか。戸籍だけ抜いて戸籍上の離婚とし、自分は単身赴任の形で時々名古屋の家族に会いに行く、あたかも偽装離婚のような生活形態ではないかと聞こえてまいります。間違いなことですか。多少なりともその事実があるのなら、私は心の底から申し上げたい。「家族のことで涙ぐむのなら、市長をやめてしっかり家族を守ってやれ」という同級生の言葉を、そのまま私も市長に進言したい気持ちでいっぱいです。

市長についたからには、他の仕事は一切捨てて市長職に全力投球してもらいたいし、それが当然であり、歴代の市長もそうだったと思います。あなたは尾鷲市長と税理士業務を兼ねて、時には不整脈で議会日程を延ばしたこともありました。その上、市長は名古屋に営利会社を別に持っていて、今もその会社の社長をされている。総合コンサル業務や不動産売買、保守管理などの仕事をしているとは、

あまりにも市長職を軽んじてはいませんか。

6,470人の市民の支持があって市長になったと誇っているようですが、市民はそんな勝手な軽薄な市長を選んだ覚えはないはずです。本当に市民のことを思い、尾鷲市の発展を心から願っているのなら、今、直ちに市長職から身を引くべきだと思います。あなたはこの1年、市長として、公僕の長として、どのような基本理念を持って行政運営をしてきたか、この際お尋ねをしておきます。

答弁を求めますが、居直りやおどしの答弁は不要です。よろしく。

議長（三鬼和昭議員） 真井議員、先ほど真井議員の質問の中に、税理業務の中で「漁業組合」と表現しておりますが、「大敷会社」等の間違いではありませんか。訂正いたします。

市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） 真井議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、財政のことで選挙にお金がかかるというお話がありましたけども、その前に公職選挙法違反だというような断定的な言われ方をしましたけども、それはいかななものかなという気がします。それと、真井議員から私は1年前の選挙のときに300万円、50万円という再三にわたってお金の要求がございました。そういう公職選挙法違反明らかな方がそういうことを言われるのはいかなものかと思います。これにつきましては告訴とかその辺で私も対応したいというふうに考えております。

それで、まず財政の選挙にお金がかかるという問題でございますけども、先日も発言させていただきましたけども、1年前の選挙のときに、告示の10日より前にやめた場合は補欠選挙があるということでもございました。私も随分悩みました。私の友人も出たいという者がおりましたし、ただ、やっぱり財政を考えた場合に、補欠選挙をやるとまたさらにお金がかかるということがございまして、10日を切った時点で辞職させていただいたんですけども、あのときも本当にいるんな人から補欠選挙をやった方が投票率が上がって、投票率が上がった方があなたに有利なんじゃないかという意見が結構ありましたけど、そうは言っても財政のことを考えないといけないということでやらせていただいた次第でございます。ですので、やっぱり選挙というのはお金がかかりますので、それは市長選でも同じだと思います。ですので、その辺のところは私も十分認識している次第でございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、協働、支援というお話がございました。それで、三木里インター線の話がございましたけども、あれは県の方の土地の買収がおくれたということもあるんですね。ですから、あれは県が盛土の中に産業廃棄物を埋めてしまったわけですけども、いろんなことがあっておくれたということとございまして、その辺のところの事実をきちっと把握した上で発言された方がよろしいのかなという気がします。

それから、私の家族の話をされましたが、以前にも真井議員からそういう一般質問がありましたけども、家族には家族の事情がございまして、私の妻の母親の方が心臓が悪いということもございまして、そういうこともいろいろあって、家庭の事情がございまして、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

それから、市長職になって、私はとにかくこの10カ月以上、全身全霊を傾けてやってきたつもりでございます。不整脈という話もございましたけど、体の調子が悪いのはあれですけど、市長になってから去年の5月の下旬ぐらいから不整脈が出るようになったんですけども、私は一切市長職ということにつきまして気を抜いたことはございませぬし、手抜きしたということは一切ありません。私なりに一生懸命できる範囲でやってきておりますし、そういう意味で、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

議長（三鬼和昭議員） 5番、真井紀夫議員。

5番（真井紀夫議員） ほとんど理解できないような答弁でありましたけども、それは順を追ってお尋ねをしていきたいと、このように思います。

まず最初に、あなたは当初から、この違法問題が出てから、市民の前へ出て市民に説明をしていくんだと、理解を得ていくんだと、そのような発言をされておりますけれども、一向にその点が見えない。最近は司直の結果が出てから市民に理解を求めるんだと、そのような言い方になってきているように思いますけども、その辺のところ、あなたは本当に市民の前へ出て説明をする気持ちがあるんですか。その辺からお尋ねしたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 先日も申し上げたとおり、今、司直の手にゆだねられております。ですから、私の知人とか法曹関係者の方々から、こういう時期だから発言は慎重にということのご指摘もございました。その中で、私も検察の起訴なのか不起訴なのかわかりませんが、その辺のところの判断がきちっと出た段階で、当然やっぱり市民に対する説明責任というのはございまして、きちっとその辺は

私自身もやるべきだと思っていますし、必ずやりたいというふうに思っております。

議長（三鬼和昭議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） やりたいと思いますということは、あなたの口から出まかせの言葉と違いますか。今まで言ったことで、あなたは実行してきたことがありますか。これは今思い出すだけでも幾つかあるんですけども、一つは、世界遺産解決に向かって土下座をしてでもお願いをするんだというようなことを市長の就任のときに言っておりますけども、あなたは全くそういうことをこれまで1年の中でやっておりませんね。口だけじゃないんですか、この市民に説明するというとも。

それから、市長の就任したときに、これは北村議員さんが言われておりましたけども、公認会計士の業務はできるけども市長職に専念するんだと、このようなことをはっきりと言っております。そして、それを信じておる市民が大方です。その市民をあなたは大いにだましておるんじゃないんですか。その辺のところのあなたの反省がありますか。それとも何か弁解することがございますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 八鬼山問題につきまして、私も早急に解決したいというふうに思っている次第でございまして、就任早々いろんな議員の皆さんからもどうするんだという話でございました。年内には解決しろよという話もございましたけども、それはちょっと約束できませんと、とにかく私は早急にということを申し上げたつもりでございまして。そういう意味で、三木里側の地権者の方とも何度もお話しさせていただきまして、なかなか折り合いがつかないというか、やっぱり何年もかかって解決できない問題というのはなかなか難しいなという気がしておりますけども、ただ、私の中で、本当に土下座して解決できるものだったら、それで納得していただけるんだらいつでも土下座したいという気持ちには変わりはありません。ですので、その辺はご理解いただきたいと思います。

それで、全身全霊を傾けてやってきたのかということでございまして、当然、私は全身全霊を傾けてやってきておりますし、私も議員を4年やらせていただきました。議員になったときは、とにかく少しでも自分の意見が言えたらなという感じでございまして、やっぱり市長職になりますと、その責任の重さというか、そういうものは全然違いますので、とにかく郷土愛につきましては、本当に議員時代とはもうはるかに違うぐらい大きなものになっておりますし、尾鷲を何

とかせなあかんという使命感というか責任感というのは、もう日に日に増しているという状況でございますので、一切私は市政運営におきましては手を抜いたつもりはございませんし、全力でやっておりますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

議長（三鬼和昭議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） 私が言いたいのは、市民の前へ行ってあなたは理解を求めたいと、こう言っておりますけれども、本来は市民の前へ行って、あなたは土下座をして謝らないかんのじゃないかと、こう申し上げたいわけなんです。八鬼山問題については例えて申し上げたんですけども、あなたは八鬼山のところへ行って土下座をしていないですよ、解決するせんは別にしてね。すると言うたもんで私はお尋ねしたんですけども、それよりも市民の前にあなたは本当に土下座をするべきだと私は思います。

次の質問に入ります。

あなたは、先ほど大敷組合というご指摘をいただきましたけれども、その関係者のところへ、これは私は梶賀の関係者に会ってきたんですけども、あなたは業務ができないから、市内の税理士業者に頼まずに私がよそから引っ張ってくる業者にしてほしいとか、そういうふうなことを女子事務員に言って帰ったと、このように聞いておるんですけども、それは本当ですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 先ほどの市民に対する説明の件ですけど、私は説明という言い方をしましたが、当然それは私の心からの謝罪ということも含めて、当然謝罪ということがまず第一でございますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

今回の違反の件でもそうですけども、私のお客さんのことにつきましては、私の法曹関係者の方々、それから公認会計士仲間、それからパートナーとなる税理士とかもたくさんいますので、これは個人情報も絡んでくることでございますので、その辺は差し控えたいと思いますけど、当然、今申し上げたようにパートナーとなる法曹関係者、公認会計士、税理士がいますので、その辺のところはご理解いただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） はっきり申し上げまして、私の会った組合長さんは大変ご立腹でした。あなたに連絡をとっても一向にとれないと、携帯へ電話しても出てく

れないと。それで、これは3日4日前の話ですけども、あなたの事業所へ張り紙をしてきたそうです、大変不便をこうむっておると。どうしてですかと聞いたら、年末調整なんかをしてもらった経過もあるので、その勘定の話もあるし、それからいろんな書類の話もあると。そういう形の中では無責任だと。それから、よその業者ということであるけども、本来、尾鷲市長なら市内の業者を使ってくれと、こう言うのが本来の姿だろうけども、その辺のところも全く理解できないと、このようなことでありました。あなた自身は、市長としても市民に迷惑をかけておるけども、自分の本来の業務もそういう無責任な形で現在あるということをご自分でわかりませんか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） その張り紙をしたというのは、私もそんなものはないもんですから、それはちょっと誤解だと思います。それと電話に出ないというのは、それも違うと思いますし、私の方からもファクスで連絡をとろうとしましたし、その辺のところは誤解だと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

それと、とにかく個人情報のございもございすけども、仲間というのがございすので、法曹関係者もそうですし、会計士もそうです。税理士もそうですけど、行政書士もそうですね。司法書士もそうです。その中でやっていますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） もう一言言っておきます。あなたは自分の都合でそうおっしゃるんでしょうけども、お客様の方の都合は、やっぱり市内の方をお願いをせんと、どんな相談をするにしても何をしても大変不便だということを伝えたいけども、あなたに伝わらないと、そのようなことを言うておりました。それから、あなたはサービスと言っておられるけども、あなたは直に梶賀の関係者の方に言っていないんですね、伝わっていない。本当にサービスなのか、それともどれだけお金をあなたに払わなければならないのかと。その業務はあなたにやってもうたそうです。あなたはパートナーだとか、やれほかの公認会計士だとか言うておりますけれども、あなた自身にやってもらったと。そのことについてきちっとしておきたいと、こう言うておりました。その点、あなたにお伝えしておきたいと、このように思います。

次の質問に入ります。

私は、先ほど、あなたの言動を見ていると尾鷲市をぶっ壊してやると言わんば

かりだと、このように申し上げましたけども、実際、私は心配しております。ここにおられる課長さんたちが、退職時期が来ていないのに、もうどうもならんと言うてやめてしまうのではなからうか、また、教育長さんにも聞いてもらいたいですけども、教育長さんもそのうちに辞表を突きつけてくるんじゃないかならうか、そんな思いまで私はしております。それぐらい役所の中は浮き足立っていると私は感じております。こんなことでまともな行政がこれからやっていけるんだらうかと。その原因はすべてあなたの言動にあると、私はこう思っておりますが、いかがですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 質問の趣旨がちょっと。私の言動で浮き足立っているというようなことでしたかね。私は先日も申し上げましたけども、今回の件もそうです。それといろんな言動につきまして、皆様からいろんなご指摘をいただいている次第でございますけど、そういう意味で、言葉って難しいなと思う反面、やっぱり適切じゃないということであるならば、そのことにつきまして、本当にそのことも含めて皆様に心からおわびしたいというふうに思います。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） あなたが市長になってから、この役所の中の空気は、私はがらと壊れていきよるような思いをしておるんです。あなた自身は尾鷲市を変えるんだということで市長になったんでしょうけども、尾鷲市を悪くしていきよるというふうに思っておるんです。そういうことでは、課長さんだけやない、ほかの職員の方もここは士気を高めて頑張ってもらわんなん、今、そういう尾鷲の状況だと思うんですけども、それが、どうも皆さん、もう反対に白けていっておるというか、もうばらばらになっていっておるというか、私はそんなふう感じられてしょうがないんです。その思いは間違いだというのであれば、どなたでも結構ですから私に指摘をいただきたいと、こう思うんですけども、市長、これはあなた一人の私は責任だと、これはだれの責任でもない、そのように思っておるんです。その辺のところはわかりますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 真井議員が、職員皆さんがばらばらだというご指摘でございますけども、とにかく前市長時代と私になってからでは、職場の雰囲気は当然変わっていると思うんですね。その中で、私は職員の皆さんを全面的に信頼して業務

を行っている次第でございますけども、いろんな見方があるんじゃないかなと。真井議員がご指摘のとおりのところもあるかもしれませんが、中には風通しがよくなったと言う方も私も漏れ聞いておりますし、いろいろだと思っんですね。いろんな意見があると思います。ただ、今回の私の件につきまして、職員の皆様にも多大なご迷惑をおかけしているということは事実でございますので、その辺のところは本当に心から職員の皆様におわびしたいと思っていますし、とにかくだれが市長であろうと、やっぱり市の職員の皆さんは行政の市民サービスということ先頭に立ってやらないといけませんので、その辺のところは職員の皆さん、ご理解していただいていると思いますので、こういう時期でも皆さん一生懸命やっただいていてということで、本当に私は頭の下がる思いでいっぱいでございます。私はそういうふうに感じている次第でございます。

議長（三鬼和昭議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） このことにつきましては、この辺でとどめますけども、あなたは所信表明の中でいろんなことを言われておりますけども、これとても私には空虚に聞こえます。うつろに聞こえます。それは、各課長さん方に尋ねても、もう仕方がないんです、仕方がないんですというような声を感じるんです。その辺のことをあなたはもっと真剣に感じてもらわないかと、このように私は思います。

それと、先ほどPTA大会の話をさせていただきましたけども、あなたは何か事情があるのでこうなっておるんだと。家庭の事情と言いましたかね。そういう家庭の事情ということは、それで離婚せざるを得なかったということをおられるのか、それとも、そういう形にはなったけども、家族のあり方がそうあるんだと、こう言っておられるんですか。その辺のところはちょっとよくわからないので、もう少し詳しく聞かせてください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） PTA大会の話でございますでしょうか。PTA大会のときは、私の不徳のいたすところでございますので申しわけないという話をまずさせていただいて、その後に私がとにかく一つに申し上げたのは、今、インターネットとかメールでのいじめが、今、中学校の中で結構あります。私も今、とにかくこういう時期ですので、インターネットなりそういうのでいろいろとブログやら何やらで書き込みがあるわけなんですけど、それはそれで私は別に構わないと、私の問題ですので。ただ、PTAの皆さんに申し上げたいのはということで、子供た

ちのいじめの問題というのは、子供社会というのは大人社会の鏡でございますので、そういう意味で、やはりその辺のところを一度考えませんかという話で、もし条例等でそういう規制が、私は構いませんけど、私は幾ら書かれようが構わないけども、今、実際に尾鷲中なんかでいじめが起こっていると。これはもう2年前ぐらいからですか、大きな問題になっているということがあって、その辺のところを規制できるように何とか考えませんかという話を一つさせていただいた。

それからもう一つ、子供の話をさせていただいたのは、今回の私の件で、私の息子は3年生なんですけども、シンジョウという名前なんですけど、シンジョウ君のお父さんは逮捕されたんだとかとっていじめられているらしいんですね。逮捕はされていないんですけども、子供ってやっぱりテレビなんかに出るとそういうふうにするんだと思うんです。で、近所の子、同級生の子、学校の子もそうですけど、かなりのいじめに遭っていると。それはそれで私の責任でするので構わないです。そういう中で、私がそのときに話をしたのは、息子にごめんなと言うたら、息子が、お父さんは悪くないじゃん、人に迷惑かけたわけじゃないでしょうと、3年生の子がそう言ったんですね。そのことに対して僕は、PTAの皆さんでしたので、いつも学校の先生から怒られてばかりおる子なんですけど、その子がそういうことを言うたと。子供をしかるときは結構ありますけど、皆さんもしかるでしょうと。ただ、逆にその子供から励まされるというか、そういうこともありますねと。僕は今回、本当に息子に頭が下がるという話をさせていただいて、皆さんも子育てって大変ですけども、僕はいいお父さんじゃないけども、いい親子関係をつくっていきましょうねという話をさせていただいた次第でございまして、そここのところをPTAの皆さんがどこまで、いろんなうわさが飛んで悪意にとられているんですけども、私はそういう意味じゃなくて申し上げた次第でございまして、ぜひその辺のところを、PTAの皆さんに私はそういうことを申し上げたかったんだということを、ただ、それは、今回のことで私は問題をすりかえようとか、そういうことじゃないんです。ただ、PTAの皆さんとの話の中で、やっぱり子育てって難しいです。僕も教育というのは、教育論というのは昔からうまいこと語れませんし、何が正しいのかということはよくわかりません。そういう中で子供と向き合っても、どれが一番正しいのかよくわからないことが多々あって、でも、とにかく子供は親の背中を見とると思いますし、子供には恥ずかしくないようにと思っていますけども、私は決していいお父さんじゃないと、そういう中での発言でございますので、ぜひご理解いただきたいとします。

議長（三鬼和昭議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） 市長ね、決していい父親ではないと、あなたは自分で認めましたけども、私はその点だけ同感いたします。私はそういうことを尋ねておるんじゃないんですけどね。私も母子家庭で育って片親で育ったんです。私はその子供心が痛いほど伝わってくるような気がするんです。あなたは昨年選挙のときに、新聞では家族があってというふうな形で経歴が発表されておりますけれども、あなたはそれをほっかむりしたような形で選挙をされて市長になられたと。私は、そういう意味で、ある意味では尾鷲市民をだましたと、こそくな形でだましたと、そういう心を私は問うておるんです。本当は子供を大事にきなさいと、だれよりも大事にきなさいと私は叫びたい。だから、心の底から申し上げると先ほども言ったんです。あなた自身は自分の都合で、自分の野望のために、欲望のために、平気で籍を抜いて離婚の形をとるとか、それは家庭の事情じゃないでしょう、あなたの勝手な都合でしょう。私は、その辺のところの人間性をあなたは自分で気づかないかと、こう思います。そういう意味では、父親はやっぱり我が子をだれよりも守らないかと、こう思いますよ。それが、あなたがそんなふうには私は悪い父親だけどって、そんなことを言うとなると自身もう間違いだと私は思うんです。だから、あなたがもう市長をおいて、やめて、そして家庭へ戻ってやる、それがあなたの今一番最善の道ではないかと、私はこう申し上げたいんです。でなかったら、あまりにも子供たちがかわいそう過ぎます。かわいそうだと私は思います。そして、あなたがそういう形で教育論やとか、それから家庭論やとか何やとかって人前へ出てしゃべれますか。あなたは教えを請わんなん身ですよ、それでは。私はそんなふうには思いますがね。いかがですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 真井議員の言われることももっともだと思います。私は5年前に市議選に出させていただきました。そのときも名古屋のいろんな友人や知人の方と相談させていただきました。皆さん口をそろえて言われるのは、なぜそんなに尾鷲にこだわるんやということでございました。ただ、私の中には、今思うと幼稚だと思うんですけど、尾鷲小学校の児童会長をした、たまたまなんですけど、尾鷲中学校の生徒会長をした、そのことが私の中で20代30代ずっと過ごしてきて、尾鷲のために何かせなあかんという一種の病気みたいなものがある、私は別にこれは欲望とかそんなんじゃないで、尾鷲がどんどんすたれてくる、商店街を通ってもどんどん寂れてくる、そういう中で自分たちはよそへ行って、あと

は尾鷲のことは知らんわ、それじゃ通らんだらうということがございました。私もいろんなコンサルをやっているし、家も名古屋にも尾鷲にも買いました。貯金もしたし、ある程度、心の中で余裕ができてきた。その中で、いっちょ尾鷲のためにやってやろうかという気持ちで私は5年前に市議会議員に立候補させていただきました。私は、これは一種の病気なんです。去年、私が市長選に出させていただいたときも、知人の方、それから家族もそうです、いろんな方と相談させていただきました。そこまでせなあかんのかという意見が圧倒的でございます、そこまでこだわらんでもええやろうということでございましたけども、やっぱり自分の中で4年間、市議会議員をやっても何もできないし、いろんな前市長との間で批判もしたし、もちろん提案もさせてもらいました。でも、むなしさだけが残って、何とかせなあかんという思いで、私は去年、負け覚悟でしたけども出させてもらったと。そういう意味で、本当に僕は一種の病気だと思っているんですけど、今回の件がございまして。ですから、私は検察庁の処分ももうすぐ出ると聞いておるんですけど、出た段階で私も冷静に考えて、やっぱり自分の身の振り方というのは自分できちっと決めたいというふうに思っています。ですので、真井議員がそうやって言われることはよくわかります。よくわかりますけど、私は私でやっぱり一種の病気なんです。これはどうしようもないなと思って、ただ、この病気も最近逆に治ってきたかなという気がして、不整脈とか、体はどんどん悪くしていますが、尾鷲に対するその点の病気ということに関しては治ってきているのかなという気がします。ただ、使命感というのは当然持っていますよ。だから、その辺のところは僕は冷静に考えたいと思っていますので、本当にもう間もなく出ると私は間接的に聞いておりますので、出た段階で市民の皆様にもきちっと私は身の振り方というのは説明させていただきたいというふうに思っていますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

議長（三鬼和昭議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） 病気なら、まず楽になって健康体になってくださいよ。そして、まず家族を大事にしてくださいよ。僕はそう思います。今、あなたは間もなく検察庁の結果が出ると、そんなことをおっしゃいましたけど、もうあなたの検事調べは終わっておるんですか。どうなんですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） もう司直の手にゆだねられていますので、私は間接的ですけども、もう出ると聞いていますので、もう出るんじゃないかなと私は思っています

けど。

議長（三鬼和昭議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） いや、あなたは出る出るって、こう言いますが、検事調べは終わっておるんですか。検事調べが終わらんことには進んでいかないでしょう。どうなんですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 法曹関係者の方にも私はいろいろと相談させていただいておりますけども、もうあとは判断だけというふうに聞いておりますので、それでご理解いただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） そうすると検事調べももう終わったと、いろんな実務が終わったので、間もなく結果が出るんだろうというご判断かなと私は思います。それはそれとして、市長にもう一つお尋ねをしておきたいとします。前にもこれは全協で申し上げたんですけれども、これは10月の臨時会があったときの話でしたかね。1日、市長の不整脈で延期になったんですけれども、その翌日、朝、税務課の方へ税務の申告書、それを早く処理せよと置いていかれたと。そのことをもってして国税の告発ということになったのかなと、こう思うんですけれども、市長、そのことについて、あなたは市長として税務の方にとられると。そういうことで、税務の方はこれをチェックするというか何というか、そういうことのために大変困るだろうと、そんな神経は持たれなかったですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 臨時会的时候は、たしか地元企業からの訴訟関係の問題だったと思うんですけれども、それで、真井議員にはご理解いただいているかどうかわかりませんが、自分の得意なことというか、例えば私なんかは小さいころからそろばんをやってきまして、数字というのはどれだけ見ても疲れないうですよね。数字を一晩ずっと見ておったとしても、やっぱり好きなことというのは徹夜しておっても何も疲れないうです。だから、例えば習字が好きな人というのは習字をどれだけ徹夜で書いておっても疲れないうとしますし、本が好きな人は本を読んでも疲れないうことをよく聞きますけれども、私は数字は得意というか、数字は好きなもんですから。税務申告書なんていうのは1時間あったらできるんですよ。そんな難しいもんじゃないと。だから、月末になったら慌ててやるということはまずありません。月初に、2カ月ありますから、申告というのは。

だから、その間の1カ月の間では書類がそろっておられればできていますから、そんなことは全然、それで市長職に支障を来したというような言い方はちょっとどうかと思いますし、申告書というのは2カ月後の夏に出すということで大体なっていますので、だから10日後、1カ月後にできておっても2カ月後に出すという形でございます。ですので、その辺はご誤解だと思しますので、そういう断定的な言い方はちょっとどうかというふうに思います。

議長（三鬼和昭議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） そのことは後ほど尋ねることにいたしまして、市長、あなたに最後に私は市長として、公僕としての心構えとか基本理念をお尋ねしたんですけど、その辺のところ、公務員と読みかえてもうても結構ですけども、市長としてあなたは絶対に守らなければならないことがあるんですが、おわかりですか。その辺のところを尋ねておきます。基本理念なり心構えなり、その辺のところをわかっていますか、あなたは。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 基本理念、心構えというお話なんですけど、とにかく市長というのは、公務員というのは奉仕者でございますので、市民の皆様に対してきちっと市民サービスを提供していくということで私は理解しておりますけども、ただ、市民サービスといっても、今の尾鷲市なんかは特に経済振興ということも考えないといけませんし、病院のこともあります。いろんなことがございますね、尾鷲の場合。そういうふうなものを総合的に考えないといけない。ですから、非常に分野が広いもんですから、多分ちょっと混乱することがございますけども、常に私としては、気を休めるという表現はどうかわかりませんが、常に全体を見ながら市政運営をやっているという状況でございますので、ぜひその辺のところをおわかりいただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） やっぱり市長、あなたは全く勉強していない。あなたは何もわかっていない。私はそういうことで、これまでのあったことは、全く無知な市長をつくってしまったのかなと、じくじたる思いをいたしております。今から言っても手おくれかもしれませんが、市長、公僕たる者、市長として公務員は憲法15条第2項においてこう言われております。全体の奉仕者であって、全体ですよ、一部じゃないんです、一部の奉仕者ではないと、こう明記されております。ですから、全体の幸せを公平・公正にあなたは求めないかんわけです、やらない

かんわけです。一言で言うたら、市長として全市民が喜んでくれるように頑張らないかんわけです。その辺のところはわかりますか。僕は簡単な言い方をしたんですけども、喜んでもらうために市長は頑張らないかんのです。それがあなたは何もわかっていない。全体のためですよ。ですから、一部の方のために一生懸命やるのは市長じゃない。全市民のために頑張るのが市長なんです。今からでもそのことだけしっかりとあなたの頭に刻みつけておいてほしいと思います。それが主権在民の認識と、こうもうたわれております。根本的には国を治める権力が国民にあるということであります。市民にあるということであります。市長一人が最高権力者ということではないんです。一人一人が権力者なんです。だから、皆さんの幸せを願わないかんのやと、そのことだけは肝に銘じておいてもらいたいと、このように思います。

そういう意味では、あなたは税理士として一部の方の仕事をされて、そして税務課へこれをやっておくと、こうなったときにどうなりますか。受けた方側は困りますよ。職員は困ったと僕は思います。そして、あなたの仕事がたとえ間違っていたとしても、たとえおかしかったとしても、職員としてはそのままのんでしまうことだってあるんじゃないですか。あなたのやった仕事が全部正しくやられておるとあなたは言い切れませんか。その辺のことを僕は言いたいんです。あなたの仕事はおかしな仕事は一つもなかったですか。どうですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 今回の件につきましては大変申しわけなく思っております。私は、この前も申し上げましたように、癒着という言葉は大嫌いでございます、特定の企業等を優先するとか、そういう考えは一切ございません。私はそういうしがらみは大嫌いでございます。ですので、真井議員もご商売をされていると思えますけども、ご商売されている真井議員だったらわかっておられると思えますけど、お客さんを有利にするとか、そういうことは多分真井議員もしていないと思うんですけど、私もそんなつもりは一切ありませんし、そういうお客さんというのは、私も議員時代もそうですけど、逆に気をつけて神経を使うといいますが、そういう状況でございます、ですので、その辺のところはご理解いただきたいというふうに思います。当然、私も市民の皆さん全員の幸せというのは願っておりますし、特定の人がよくあったらいい、特定の企業がもうかったらいいとか、そういうことは一切私は考えたこともございませんし、その辺のところは肝に銘じてやらせてもらっているつもりでございますので、ぜひご理解いただきたいと思

います。

議長（三鬼和昭議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） 私は商売をやっております。商売をやっておりますから、自分のお客様は大事です。ですから、少しでもお客さんのプラスになるように努力いたします。しかし、違法なことはやりませんよ。違法なことはしないけども、お客さんのためには私は一生懸命できるだけのことはやらせてもらいます。ですが、市長、あなたは税理士として仕事をしたと、こう言いますけども、その上に市長という職を持っておるんです。その方がやった仕事は、たとえ間違っていようともおかしかろうとも、受けた方側のあなたの部下はどうしたらいいんですか。恐らく困っただろうと僕は思います。ということは、そういう間違いがなかったと言い切れないと私は思っておるからです。何やったら私は自分の経費を出しても専門家に頼んであなたの仕事を調べてみたっていいと、そのぐらい思っております。市長、あなたは自信を持って言えますか。私は、一税理士やったら、それは何もここまで言いませんよ。あなたは税理士の上に市長という職を持っておるから、そして、それを自分の部下にちゃんとしておくと、こういうことを言える立場にあるから、あなたのやったことはおかしいですよと、気がつきませんかと尋ねておるんです。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） いや、私は一切そういうことをしたつもりはございませんし、真井議員は何でそこまで言われるのか全然理解に苦しみますけども、だから、今回のことにつきましては、地方自治法の関係ではなかったんですけど、税理士法のところでひっかかったという問題でございまして、このことにつきましては私も深く反省している次第でございまして、おかしなことと言われる、その意味が私にはちょっとよくわからないんですけど、私はそんな不正をするとか、そういうことはしておりません。

議長（三鬼和昭議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） この問題は私なりに調べさせてもらいたいと、このように思っております。あなたがそこまで言われるのならね。そう思っております。

もう一つ、私が質問したことではありませんけど、あなたの方から冒頭、問題をすりかえて個人的な話を言われました。それは、去年の市長選挙に絡んで、お金を要求して300万円取ったとか取らないとかと、そのようなことをあなたは冒頭に発言をされました。そう言われるのなら、私はこのことについては今回の

議会では問わないと、こう思っておりましたけども、一言だけ市長に伝えておきたいと、こう思います。

きょうは11日、4日前ですから7日土曜日ですか。土曜日に私の事務所へあなたの大変親しい社長さんが訪問されてきました。そのときに、私は何のご用で来られたのかなと、こう思ったんですけども、これまでのよもやま話をされた後、その後にその方は私にこう申しました。真井さん、もう奥田市長さんはだめですねと、本人さんも大変困っておりますと。何とか真井さん、奥田市長さんを勘弁してやってもらえんでしょうかと、そんな話でございました。私は、そのことを聞いて、どうしてあなたはそんなことを言うの、頼まれましたのと、こう聞きました。そしたら、見ておってもつらいんだと。あなたは14人の連判の一人として入っておられるけども、1人ぐらい抜けたって、もう大勢に影響はないでしょうと、13人になったって今の流れは変わらんでしょうと。ですから、あなただけでも何とかその辺のところを勘弁したってもらうことはできんですかと、そういうような話でございました。私はそのときにこう答えたんです。去年のことで、そして奥田氏本人が私に申しわけなかったと言あるのなら、これは若げの至りということで私も許す気持ちが多少あったかもわからないと、しかし、現在はもうそんな気持ちは全くございませんと、尾鷲市のために今の奥田市長ではだめだと、こう思っておるんですと、私個人の事情でそんなことを言っているんじゃないんですと、そう申し上げました。そしたら、その社長さんは、それは真井さんの言われるのはようわかりますと。ようわかりますけども、見とってかわいそうだと。この方は、私は商売柄かなり厳しい非情な方ではないかと、このように思っておったんですけども、いろいろ話をしてみると、本当に情の深い、情の厚い方で、私は私なりに、ああ、この方は一面しか知りませんけども、大変いい方なんだと、そんなふうには思いましたけども、私はそのように答えさせてもらいました。そして、もう一言、あなたの情の深いのはよくわかりますと、しかし、尾鷲のためにその深い厚い情をもうこの辺で終わってもらえんですかと、このように私はお願いをしたようなことでしたけども、こんなことをこの場で言うつもりはなかったですけども、あなたはわざわざ冒頭にそんなことをすりかえて言おうとする。私はその辺のこそくなあなたの気持ち、心というんですか、私は本当に市長として情けないなと、このように思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 7日の日に某社長が真井議員のところへ行かれたと私も知らな

かったんですけども、心配して行かれたんだと思います。たしか9日の日だったかな、月曜日だったですね、その社長から声がかかりましてお邪魔したんですけども、私が聞いている話とは全然違いますね。その社長は言われていました。その方は、はっきり申し上げて真井議員が300万円、50万円を要求した方です。その際、7日の日に、もう大概にしておけと言うのは簡単ですけども、それを言ってしまったらやっぱり相手も傷つくしということで、持ち上げながら申し上げたと、本当は大概にしておけということと言いたかったんだということでございました。そういうことでございます。ですから、私もそこまでしてもらわんでもいいですよと言うんですけども、いや、心配して行ってきたんやという話でございました。もうとにかく告訴するのも、すべてきちんと証言するからということと言われました。ですから、告訴してもらっても構わないと、もしあれやったら告発もするということをはっきり言われております。ですから、そのことにつきましては、これまでも何度も何度も真井議員とやりとりしてきましたけども、それはまた別の問題でございますので、私の方できちっとやらせていただくということでございます。真井議員は勘違いされていると思いますけども、私が聞いている話はそういうことでございますので、ぜひご理解いただきたいと。もう真井議員をかばうことは一切しないということをはっきり言われておりました。ですので、真井議員、勘違いしないでいただきたいというふうに思います。

議長（三鬼和昭議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） そういうことであるなら早速にも告訴なり告発なりしてください。あなたはいつも口先だけで終わっております。そういうことで法曹関係者に相談してとかどうとかと、そんなことばかりを言って一向に何の手だてもしておりません。私はいつでも受けて立ちます。そこだけはっきりとしておきます。質問を終わります。

議長（三鬼和昭議員） 以上で通告による一般質問はすべて終了いたしました。

以後、会期日程のとおり、あす12日には午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、委員の皆様、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時07分〕